

令和2年度
ツキノワグマ管理検討委員会

日 時 令和2年11月10日（火） 14：00～16：00

場 所 岩手県公会堂 26号室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 新任委員紹介

4 議 事

（1）令和2年度のツキノワグマ管理施策の取組状況について

（2）令和2-3管理年次のツキノワグマ捕獲上限数について

（3）その他

5 閉 会

ツキノワグマ管理検討委員会委員出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
学識 経験者	東北地域環境計画研究会	会 長	由 井 正 敏	
	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	
	盛岡市動物公園	園 長	辻 本 恒 徳	
	同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	
関係 団体	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会 長	藤 澤 富 男	
	公益社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	菅 野 範 正	
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長	深 澤 明 広	
	全国農業協同組合連合会部 岩手県本部営農支援部	営農技術課長	加 澤 直 志	
研究 団体	旧) 岩手県ツキノワグマ研究会	事 務 局 長	藤 村 正 樹	
行政 機関	東北森林管理局課 計画保全部保全課	課 長	小 笠 原 孝	
	岩手県農林水産部課 農業振興課	担い手対策課長	今 泉 元 伸	
	岩手県農林水産部課 森林整備課	整 備 課 長	及 川 明 宏	
	岩手県警察本部生活安全部課 生活環境課	課 長	加 藤 秀 昭	代理出席 課長補佐：原 貴志
市町 村	盛岡市環境部環境企画課	課 長	池 田 陽 一	
	遠産部野農林市課	課 長	奥 寺 孝 光	
	八幡林平市課	課 長	佐 々 木 仁	
	岩農林泉水産町課	課 長	佐 々 木 修 二	

ツキノワグマ管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するツキノワグマ地域個体群の管理全般について検討し、もって人とツキノワグマとの共存に資するため、「ツキノワグマ管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関すること
- (2) 個体数管理に関すること
- (3) 生息環境の整備に関すること
- (4) 被害防除対策に関すること
- (5) モニタリング調査に関すること。
- (6) その他ツキノワグマの管理に関すること。

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むツキノワグマ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 12 月 24 日から施行する。

この要綱は、平成 18 年 3 月 16 日から施行する。

この要綱は、平成 19 年 4 月 6 日から施行する。

この要綱は、平成 20 年 4 月 25 日から施行する。

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 25 年 5 月 13 日から施行する。

この要綱は、平成 27 年 9 月 25 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 5 月 26 日から施行する。

令和2年度
ツキノワグマ管理検討委員会

本文資料 目次

【報告事項】

令和2年度のツキノワグマ管理施策の取組状況について

- | | |
|------------|---|
| 1 出没の状況 | 1 |
| 2 被害及び防除対策 | 1 |
| 3 捕獲の状況 | 5 |
| 4 モニタリング調査 | 7 |
| 5 隣接県との調整 | 9 |

【協議事項】

令和2-3管理年次のツキノワグマ捕獲上限数について …… 13

【報告事項】

令和2年度のツキノワグマ管理施策の取組状況について

1 出没の状況 [資料1]

今年度のツキノワグマの出没数は9月末現在で2,869件であり、過去5年間の同期と比較すると、平成28年度に次いで多い出没となっている。

また、今年度の出没のピークは8月となった。

(単位：件)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2.9
9月末現在	1,299	2,874	2,439	2,461	2,634	2,869
年間	1,370	3,070	2,575	2,612	2,806	—

2 被害及び防除対策 [資料2-1, 2-2, 2-3, 2-4]

(1) 被害状況

① 人身被害の状況

今年度(10月末現在)の人身被害は件数24件・人数26人で、被害の件数・人数ともに、過去最も多い被害となった。

特に、北上高地における里地での出没被害が増加した。

【人身被害】

(単位：件、人)

区分	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
北奥羽	3	4	6	8	5	6	4	4	6	7	7	8
北上高地	8	8	10	10	11	11	8	8	9	9	17	18
計	11	12	16	18	16	17	12	12	15	16	24	26
年間	13	14	17	19	16	17	12	12	15	16	-	-

② 農林業被害の状況

令和元年度の農業被害は、総額4,400万円(速報値)で、平成30年度と比較して約5%増となっており、飼料被害が、約27%の増加となった。

【農業被害】

(単位：ha、万円)

区分	H27		H28		H29		H30		R1	
	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額
水稲	3.3	461	2.2	162	3.8	208	1.1	117	2.1	200
野菜	1.7	158	2.3	275	2.2	209	3.2	465	1.6	200
果樹	4.4	561	4.2	783	10.7	1,122	7.3	1,404	8.0	1,200
飼料	16.1	1,260	30.0	2,157	37.1	2,644	26.2	2,208	35.7	2,800
その他	0.2	37	6.7	90	0.9	49	1.1	12	0.2	0
計	25.7	2,477	45.4	3,467	54.7	4,232	38.9	4,206	47.6	4,400

林業被害については、平成 27 年度から平成 29 年度までは発生していなかったが、平成 30 年度以降、スギ林において皮剥ぎ被害が発生している。

【林業被害】

区 分	H27	H28	H29	H30	R1
区域面積 (ha)	0	0	0	1.92	11.49
実損面積 (ha)	0	0	0	0.87	0.52
損害額 (万円)	0	0	0	239	145

(2) 防除対策の状況

① 人身被害防止対策

ア ツキノワグマの出没に関する注意喚起通知

今年度は、前々年のブナの結実状況（並作）から、出産数や子連れの出没等が増加する可能性があったこと、積雪量が少なく冬眠明けの活動が早まる可能性が高かったことから、令和 2 年 3 月 17 日付けで「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発表した。

また、人里への出没や人身被害、農畜産物被害の発生のおそれがあることから、季節ごとに各市町村等へ注意喚起及び出没時における適切な対応について周知を図った。

【実施内容】 通知（3 回）

【実施時期】 下記のとおり

【注意喚起通知内容の詳細】

通知時期	注意喚起等依頼先	主な内容
R2. 3. 17	各市町村、農林水産部、広域振興局、県警本部、県政記者クラブ	ツキノワグマの出没に関する注意報
R2. 4. 20	各市町村、農林水産部、広域振興局、県警本部、県政記者クラブ	春の山菜採りシーズンに向けた注意喚起
R2. 10. 6	各市町村、農林水産部、広域振興局、県警本部、県政記者クラブ	秋のキノコ採りシーズンに向けた注意喚起

イ 各種媒体を活用した注意喚起

【実施内容】 県の広報誌へ掲載、ホームページ更新、コンビニ等へのリーフレットの配付を行った。

【実施時期】 通年

【内 容】

時期	媒体	社名及び内容等
R2. 4. 6	IBC ラジオ	「ツキノワグマの出没に注意」
R2. 4 月号	岩手の林業	「ツキノワグマの出没に関する注意報を発表中！」
R2. 5. 13	ツイッター	「クマの出没に注意」
R2. 6. 19	リーフレット	「クマに遭わないための 8 か条」 配布先：ファミリーマート 計 205 店舗

R2. 6. 30	ツイッター	「クマの出没に注意！」
R2. 7. 5	ツイッター	「クマの出没に注意！」
R2. 7. 10	エフエム岩手	「クマに注意」
R2. 8. 15	ツイッター	「ツキノワグマによる人身被害に注意しましょう！」
R2. 8. 31	ツイッター	「クマに注意！」
R2. 9. 8	リーフレット	「クマに遭わないための8か条」 配布先：産直施設 計 276 店舗
R2. 9 月号	岩手の林業	「ツキノワグマの出没に注意！」
R2. 10. 21	リーフレット	「キノコ採り遭難」「熊による人身被害」防止キャンペーン（県警地域課主催。配布場所：八幡平市）での配布
通年	ホームページ	ツキノワグマによる人身被害状況・出没状況について各種リーフレット、人身被害状況マップ

ウ 地域における管理対策の推進

「ツキノワグマ管理計画」に基づき、各広域振興局において、市町村や警察等の関係者で構成される地区協議会を設置し、クマの管理に係る農林業被害防止対策について情報の共有を図った。

※ 令和元年度は9地区中8地区で実施。

※ 令和2年度は9地区中4地区で実施済み（10月末時点）。

エ 追払い対策の推進

クマ等の大型獣類追払いを目的とする花火弾や轟音玉等を取り扱うために必要となる火薬類取締法に基づく煙火消費保安講習会を岩手県と岩手県猟友会と共催で実施した。（10月3日、受講者名：市町村職員、猟友会員、鳥獣保護巡視員等）

② 農林業被害の防除対策 [資料3]

ア 鳥獣被害防止特措法の活用

【農林業被害防止計画策定市町村（ツキノワグマを対象とするもの）】

県内全市町村で策定した（33市町村）。

【主な計画内容】

電気柵設置、刈払い等環境整備、誘因物除去、追払い推進、実施隊による捕獲体制整備、普及啓発等。

（参考）鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した侵入防止柵の設置状況

（農業振興課調べ。他の鳥獣目的のものを含む。）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	累計
設置距離（km）	123	98	113	101	106	967

③ ツキノワグマの生息環境整備

ア 天然性林の保全・管理

森林整備事業により、コナラ等（コナラ・ミズナラ・クリ）のツキノワグマの餌となる広葉樹について、造林や保育等を実施した。

(単位:ha)

区分	H28	H29	H30	R1	R1/H30 比
造 林	50	59	45	52	113%
保 育 等 (除伐・間伐・更新伐)	34	39	23	11	59%

イ いわたの森林づくり県民税の活用（いわて環境の森整備事業）

多様な公益的機能を有する森林環境の維持・保全等を目的とした「いわての森林づくり県民税」を活用し、森林所有者自らの管理が行き届かない森林を、針葉樹と広葉樹が混交した森林に誘導する混交林誘導伐（概ね5割の強度間伐）を実施。

(単位:ha)

区分	H28	H29	H30	R1	R1/H30 比
混交林誘導伐	772	888	581	566	97%

3 捕獲の状況

(1) 捕獲頭数の管理 [資料 4-1, 4-2, 4-3]

① 令和元-2 管理年次の捕獲状況

令和元-2 年次の捕獲頭数は、10 月 15 日現在で、北奥羽地区が 1 9 7 頭、北上高地地区が 2 9 9 頭の合計 4 9 6 頭となっている。

ア 狩猟

過去 5 年で 2 番目に捕獲数が多かった。前年次から狩猟期間を延長（11/1～11/14 の 14 日間延長）したことの効果が継続していると考えられる。

イ 有害捕獲

今年次の大量出沒により過去最高の有害捕獲数となった。また、大量出沒となった前年次に比べ約 11 パーセント増となった。

ウ 春季捕獲

八幡平市で 12 頭、西和賀町で 7 頭、合計 19 頭捕獲。

【令和 2 年 10 月 15 日現在の地域別の捕獲上限数及び捕獲状況】（単位：頭）

地域	捕獲上限	狩猟	許可捕獲			捕獲計	うち放獣
			有害	うち放獣	春季		
北奥羽	2 4 9	1 6	1 6 2	(5)	1 9	1 9 7	(5)
北上高地	2 5 9	4 6	2 5 3	(2 4)	0	2 9 9	(2 4)
計	5 0 8	6 2	4 1 5	(2 9)	1 9	4 9 6	(2 9)

※ 管理年次：令和元年 11 月 1 日～令和 2 年 10 月末

< 参考：H30 - R1 年次（H30.11.1～R1.10.31）捕獲上限数及び捕獲実績 >

（単位：頭）

地域	捕獲上限	狩猟	許可捕獲			捕獲計	うち放獣
			有害	うち放獣	春季		
北奥羽	1 4 5	1 8	1 4 8	(1 3)	1 2	1 7 8	(1 3)
北上高地	2 3 0	6 2	2 0 8	(1)	0	2 7 0	(1)
計	3 7 5	8 0	3 5 6	(1 4)	1 2	4 4 8	(1 4)

② 過去5年の捕獲状況との比較

平成30-令和元年次においては、クマの大量出没により有害捕獲が増加したことや、狩猟期間の延長に伴う狩猟による捕獲が増加したことにより、過去5年間で最大の捕獲頭数となったが、令和元-2年次についても、引き続きクマの大量出没による有害捕獲が増加したことにより、前年次を上回る捕獲頭数となった。

【過去5年間の捕獲状況及び捕獲上限数】(R2.10.15現在。単位：頭)

区 分	H27-28	H28-29	H29-30	H30-R1	R1-2
狩 猟	58	46	61	80	62
春季捕獲	17	10	11	12	19
有害捕獲	328	263	239	356	415
合 計	403	319	311	448	496
うち放獣	(5)	(4)	(8)	(14)	(29)
捕獲上限数	342	363	363	375	508

③ 捕獲許可にかかる特例許可 [資料5]

近年、ツキノワグマの出没や被害が増加していることから、平成26年6月1日から、市町村の判断による迅速かつ円滑な対応を確保するため、通常の許可手続きに加え、市町村ごとに捕獲上限を設定し、その範囲内であらかじめ市町村からの申請を受けて行う特例許可を行ってきたが、出没や被害の状況を踏まえ、本年度から本格実施とした。

【対 象】 33市町村(鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の策定済市町村)

【申 請】 33市町村

【許可期間】 5月1日から10月末の期間中で、最大30日間

(2) 緊急時における捕獲許可事務の特例処理

① 根拠

「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」により、人身被害に関わる緊急時における捕獲許可については、市町村において事務処理ができることとしている。

② 権限移譲状況 全市町村(平成21年度から)

③ 令和2年度実績 許可実績なし

【市町村における捕獲許可実績】

市町村名	捕獲許可日	捕獲実績	備考
一関市	平成21年5月16日	0頭	人家敷地内への侵入
岩泉町	平成21年7月24日	1頭	人家敷地内への侵入
奥州市	平成22年6月12日	0頭	人家敷地内への侵入
西和賀町	平成22年9月4日	1頭	人家敷地内への侵入
金ヶ崎町	平成23年7月2日	0頭	日常生活範囲内での人身危害
花巻市	平成24年7月21日	1頭	人家敷地内への侵入
花巻市	平成26年5月27日	1頭	日常生活範囲内での人身危害

4 モニタリング調査

(1) 捕獲記録

狩猟や許可による捕獲者から提出された捕獲票を記録し、捕獲された個体の把握や捕獲上限の算定に活用した。

【対象】 狩猟、春季、有害による捕獲個体。

【方法】 捕獲実施者及び狩猟者からの提出された報告票を確認。

【記録内容】 捕獲日時、場所、体重、体長、性別、推定年齢、子連れの有無等。

(2) ブナ及び広葉樹堅果類の豊凶調査 [資料6]

クマの出没予測及び注意報等発表の判断材料とするため、ブナ及び広葉樹堅果類の豊凶調査を実施した。

【対象】 北上高地 12 地点（ナラ類）、北奥羽 9 地点（ブナ、ナラ類）

【方法】 9 月～10 月にかけて目視により、自然保護課、各広域振興局保健福祉環境部・林務部及び環境保健研究センターにおいて実施。

(3) ツキノワグマ生息数調査事業（大規模ヘアトラップ調査）

平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年（現地調査は令和 2 年度までの 3 か年）で 3 地域（北奥羽、北上高地南部、北上高地北部）に分けて生息数調査を実施し、個体数の推定を行うこととし（前回調査は、平成 21～24 年度に実施）、令和元年度までに北奥羽地域について推定を行った。

今後は、北上高地（南部・北部）の個体数について、順次調査・推定を行うこととしている。

【実施期間・地域】

- ① H30～R1 北奥羽地域
- ② R1～R2 北上高地南部（概要については、10～11 ページに記載）
- ③ R2～R3 北上高地北部

(4) ツキノワグマ個体数密度調査（小規模ヘアトラップ調査）

前回の大規模ヘアトラップ調査終了後の平成 25 年度から継続的に県内の生息密度の動向を把握するため、花巻市及び遠野市において調査を実施した。

【対象地域】 花巻市（北奥羽）、遠野市（北上高地）

【調査方法】 平成 25 年度から継続的に実施。2 市合わせて約 50 基のヘアトラップを設置。

【調査結果】

花巻市（北奥羽）	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
個体数密度(頭/km ²)	1.00	1.01	0.95	1.46	1.39	1.36	1.97
95%信用区間下限	0.75	0.75	0.66	1.12	1.03	0.94	1.45
95%信用区間上限	1.36	1.41	1.35	1.87	1.96	2.02	2.70

遠野市（北上高地）	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
個体数密度(頭/km ²)	0.31	0.29	0.27	0.31	0.40	0.33	0.42
95%信用区間下限	0.23	0.20	0.19	0.23	0.27	0.24	0.29
95%信用区間上限	0.41	0.42	0.39	0.42	0.59	0.46	0.67

(5) 春季捕獲に係る痕跡調査 [資料7]

ツキノワグマの伝統的な猟法を保全し、持続的な利用を図ることを目的として2市町において実施した。

【対象】 春季捕獲実施市町村（八幡平市、西和賀町）

【方法】 踏査による目視調査

(6) 放射性物質検査

平成24年度から出荷制限指示が継続されており、クマ肉においては、県南地域を中心に基準値を超過する検体が確認されている。

年度	検体数 (基準値超過数)	基準値超過市町村	出荷制限 指示月日
H23	8 検体 (超過 2 検体)	一関市、奥州市	H24.9.10 (継続中)
H24	11 検体 (超過 2 検体)	一関市、陸前高田市	
H25	24 検体 (超過 3 検体)	一関市、奥州市、陸前高田市	
H26	27 検体 (超過 2 検体)	一関市	
H27	15 検体 (超過 2 検体)	一関市、大船渡市	
H28	21 検体 (超過 5 検体)	一関市、大船渡市、陸前高田市、 奥州市、金ヶ崎町	
H29	6 検体 (超過 1 検体)	陸前高田市	
H30	23 検体 (超過 8 検体)	平泉町、陸前高田市、一関市、 金ヶ崎町、大船渡市	
R1	22 検体 (超過 2 検体)	陸前高田市、平泉町	
R2	8 検体 (超過 3 検体)	奥州市、大船渡市、陸前高田市	

※ R2年度は9月末現在の検体数。年間27検体を検査予定。

(7) 生息状況調査 [資料8]

令和元年度に県内の農業集落における野生鳥獣の生息状況、農業被害等を把握するため、農業集落の代表者等（発送数1,550人）にアンケート調査を実施し（有効回答人数1,127人）、結果を本年9月に公表した。

ツキノワグマについては、生息状況、出没の増減、農業被害、防除対策について調査を行った。

5 隣接県との調整

電話による情報交換を行い、ツキノワグマの捕獲状況、個体数調査の状況等を確認し、本県の状況について情報共有を図っている。

【秋田県個体数推定】 カメラトラップ調査（H29～R1）

推定個体数 4,400 頭

【青森県個体数推定】 カメラトラップ調査（H29～R1）

推定個体数 1,205 頭

ヘア・トラップを用いたツキノワグマの生息数調査

岩手県環境保健研究センター 地球科学部 鞍懸 重和

ヘア・トラップとは広葉樹林内に有刺鉄線と誘引用エサ（リンゴ）を設置してクマの体毛を回収する装置である（図1）。本調査では体毛からDNAを抽出して雌雄判別および個体識別を行い、標識再捕獲法を用いてクマの生息数を推定する。

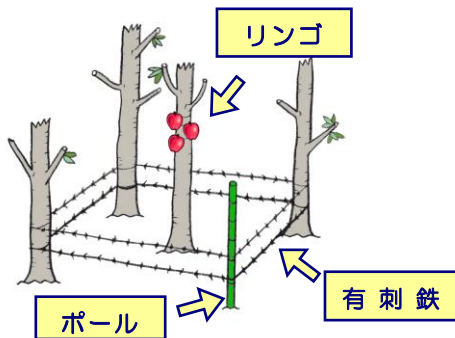


図1 ヘア・トラップ模式図

[調査期間]

北上南部地域；2019年6月初旬～8月中旬まで（4セッション）

[ヘア・トラップ設置]

2012年時の北上高地南部地域の大規模HT調査で利用された5km×5kmメッシュから、17メッシュを抽出し、ヘア・トラップを1メッシュあたり8～9基（遠野市の一部メッシュは5～6基）設置した（図2）。総数は137基。

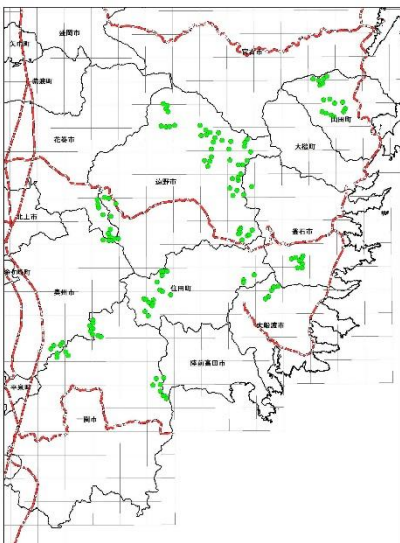


図2 北上高地南部地域ヘア・トラップ設置箇所

[遺伝子解析の結果]

北上高地南部地域では 115 頭のクマを確認（メス 57 頭，オス 58 頭）。

[個体数推定法]

環境研究総合推進費による「クマ類の個体数推定法の開発に関する研究」(課題番号 S2-1-、平成 21-23 年度)の中で検討されたシミュレーションモデルをもとに解析を実施した（空間明示最尤法；Efford 2004）。

北上高地南部地域；966 頭（95%信頼区間 646 頭～1439 頭）

[生息頭数の推定に向けた今後の検討]

今年度は北上高地北部地域に 136 基のヘア・トラップを設置した。来年度は、2018 年度～2020 年度の結果を併せて県全域の生息数を推定する。

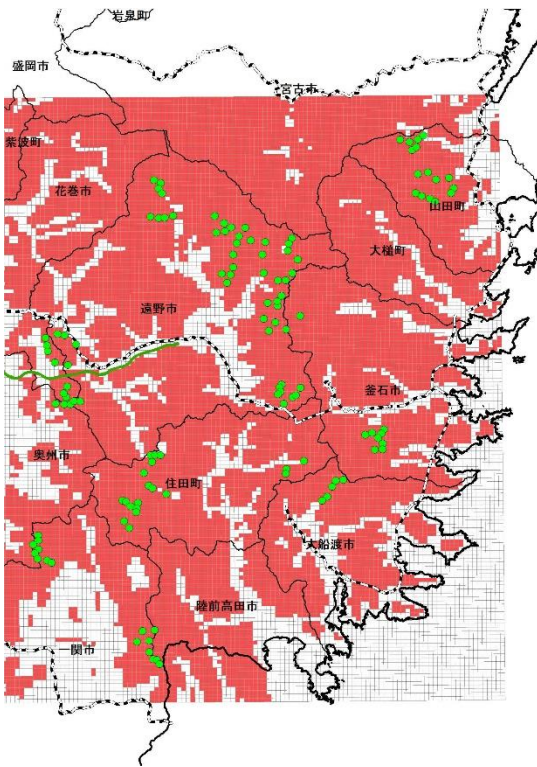


図 3 北上南部地域ヘア・トラップ設置
箇所と生息密度推定範囲

【協議事項】

令和2-3管理年次 ツキノワグマ捕獲上限数について（案）

[資料9-1, 9-2]

令和元-2年次の捕獲上限数は508頭（北奥羽地域個体群249頭、北上高地地域個体群259頭）であったが、放獣を除く実捕獲数（令和2年10月15日まで）は467頭（北奥羽地域個体群192頭、北上高地地域個体群275頭）となった。

近年の大量出没を踏まえた適切な個体数管理を行うため、令和2-3年次（令和2年11月1日から令和3年10月31日）における捕獲上限数を546頭（北奥羽地域個体群254頭、北上高地地域個体群292頭）とする。

（単位：頭）

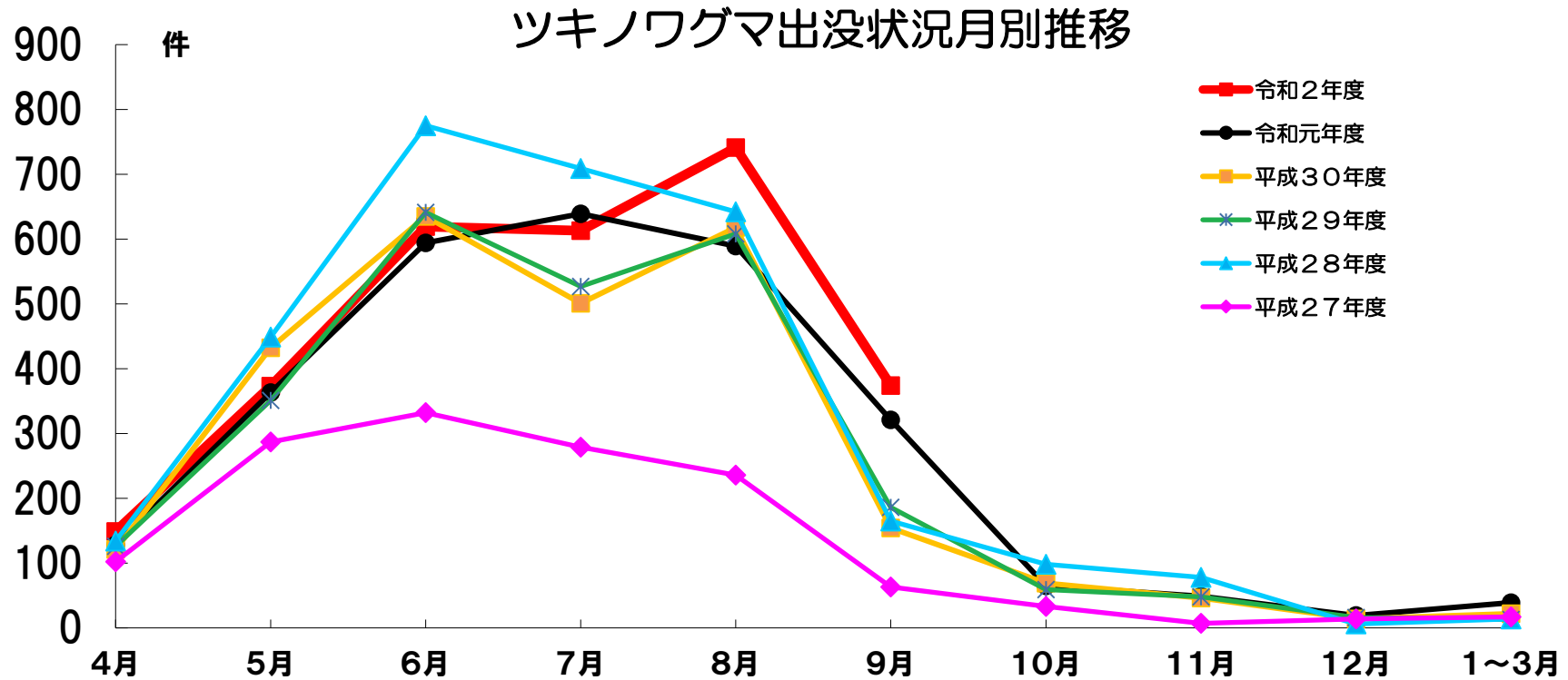
区 分	令和元-2年次（10月15日まで）			令和2-3年次 捕獲上限数
	捕獲上限数 a	捕獲実績 b	差 c=a-b	
北 奥 羽	249	192	57	254
北 上 高 地	259	275	△16	292
計	508	467	41	546

※ 捕獲実績には、放獣を含まない。

資料1

単位：件

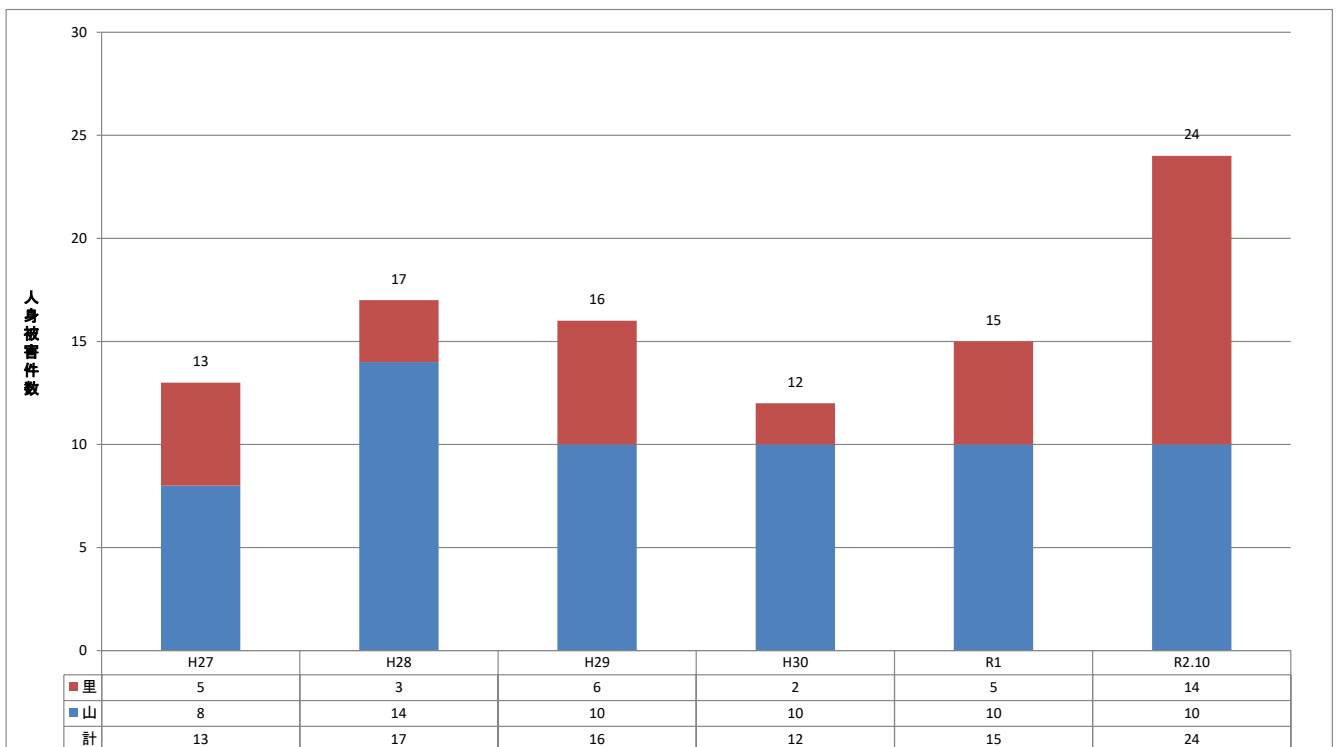
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月	9月末計	計
令和2年度	149	373	619	613	741	374					2,869	2,869
令和元年度	128	363	594	639	589	321	65	49	19	39	2,634	2,806
平成30年度	121	432	635	501	618	154	69	46	14	22	2,461	2,612
平成29年度	126	351	641	527	608	186	59	48	16	13	2,439	2,575
平成28年度	134	449	775	709	642	165	98	78	6	14	2,874	3,070
平成27年度	102	287	332	279	236	63	33	7	14	17	1,299	1,370
H27～R元平均値	122	376	595	531	539	178	65	46	14	21	2,341	2,487



ツキノワグマによる人身被害の状況

資料2-1

令和2年度【24件26名】*令和2年10月31日現在												
番号	年月日	時刻		被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山	備考
1	令和2年5月2日	午後0時	昼	八幡平市	兄畑地内	山菜・きのご採り	80代	男性	軽傷	不明	山	
2	令和2年6月1日	午前9時35分	昼	大船渡市	日頃市町字上小通地内	農作業中	70代	女性	重傷	不明	里	子連れ
3	令和2年6月4日	午後4時	夕	宮古市	田老字青砂里地内	散歩・歩行	80代	女性	重傷	無	里	子連れ
4	令和2年6月20日	午前7時10分	朝	宮古市	田老字向桑畑地内	散歩・歩行	60代	男性	重傷	・出立情報の収集 ・作業前の確認と連絡	里	
5	令和2年6月24日	午前7時15分	朝	釜石市	片岸町地内	農作業中	80代	男性	重傷	無	里	
6	令和2年6月30日	午後1時10分	昼	遠野市	宮守町下宮守地内	畑の草刈り中	90代	女性	軽傷	無	里	子連れ
7	令和2年7月25日	午前10時	昼	田野畑村	松前沢地内	散歩・歩行	70代	男性	重傷	無	里	子連れ
8	令和2年7月25日	午後8時	夜	奥州市	江刺米里字中兄和田地内	牛舎内作業中	60代	男性	軽傷	無	里	
9	令和2年7月30日	午後1時30分	昼	大槌町	新山高原内	環境アセス調査中	30代	男性	軽傷	・ラジオ ・クマスプレー	山	子連れ
10	令和2年8月3日	午後1時10分	昼	久慈市	山形町小国地内	山菜・きのご採り	70代	男性	重傷	無	山	
11	令和2年8月5日	午前7時	朝	野田村	大字玉川地内	山菜・きのご採り	60代	男性	軽傷	不明	山	子連れ
12	令和2年8月13日	午後8時30分	夜	釜石市	栗林町地内	その他(物音の確認)	60代	男性	重傷	不明	里	子連れ
							60代	男性	軽傷			
13	令和2年8月14日	午後6時	夕	二戸市	浄法寺町和泉田地内	農作業中	60代	男性	軽傷	無	里	子連れ
14	令和2年8月19日	午後6時	夕	久慈市	宇部町地内	農作業中	80代	女性	不明	不明	里	
15	令和2年8月20日	午前9時20分	昼	北上市	和賀町岩崎新田曙地内	農作業中	80代	男性	軽傷	ラジオ	里	
16	令和2年8月22日	午前5時40分	朝	大船渡市	日頃市町字上板用地内	その他(止め刺し中)	70代	男性	重傷	不明	山	
17	令和2年9月2日	午前10時15分	昼	釜石市	甲子町地内	散歩・歩行	60代	男性	軽傷	鎌	山	子連れ
18	令和2年9月4日	午前11時30分	昼	盛岡市	根田茂地内	溪流釣り中	70代	男性	軽傷	不明	山	
19	令和2年9月12日	午後7時	夜	八幡平市	松尾地内	帰宅中(自転車走行中)	30代	女性	軽傷	不明	里	子連れ
20	令和2年9月17日	午後4時	夕	花巻市	大迫町内川目地内	その他(栗拾い中)	70代	男性	重傷	不明	里	
21	令和2年9月19日	午前6時35分	朝	花巻市	太田地内	農作業中	70代	女性	重傷	不明	山	
		午前9時28分	昼	花巻市	太田地内	その他(ツキノワグマ勢子中)	70代	男性	重傷			
22	令和2年10月2日	午後3時1分	夕	遠野市	附馬牛町地内	山菜・きのご採り	70代	男性	重傷	不明	山	子連れ
23	令和2年10月9日	午前6時30分	朝	花巻市	円万寺地内	その他(コンポストに生ごみ廃棄中)	80代	女性	軽傷	無	里	子連れ
24	令和2年10月9日	午後1時23分	昼	八幡平市	荒木田地内	山菜・きのご採り	60代	女性	重症	不明	山	

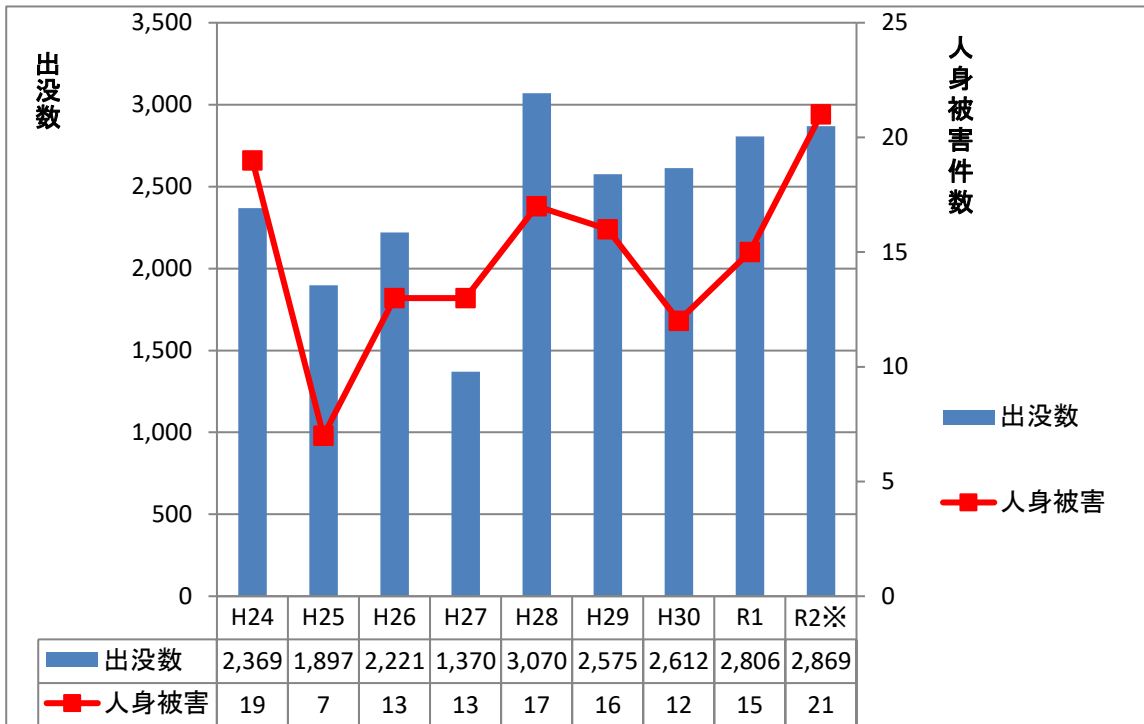


ツキノワグマによる人身被害の状況

令和元年度【15件16名】*令和元年9月27日現在											
番	年月日	時刻		被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山
1	平成31年4月28日	午後2時20分	昼	岩泉町	門字町向地内	山菜採り	60代	男性	軽症	不明	山
2	令和元年5月4日	午後0時00分	昼	岩手町	一方井地内	山菜採り	60代2名	男性	軽症 重症	鈴	山
3	令和元年5月14日	午前6時00分	朝	宮古市	平津戸地内	山菜採り	80代	男性	重症	不明	山
4	令和元年5月14日	午前11時35分	昼	盛岡市	川目地内	山菜採り	40代	男性	重症	不明	山
5	令和元年5月23日	午前11時40分頃	昼	花巻市	大迫町亀ヶ森地内	田植替作業中	50代	男性	軽症	不明	里
6	令和元年5月25日	午後1時30分	昼	岩泉町	門字水上地内	オートバイ走行中	60代	男性	軽症	不明	山
7	令和元年6月27日	午前8時20分	朝	八幡平市	松川国有林内	工事作業中	60代	男性	軽症	作業前の確認と道払い	山
8	令和元年7月7日	午後8時00分	夜	田野畑村	子木地地内	自宅の庭先	60代	男性	軽症	不明	里
9	令和元年7月14日	午後0時30分	昼	北上市	和賀町藤根1地割地内	散歩中	50代	男性	軽症	不明	里
10	令和元年7月27日	午後4時10分	夕	西和賀町	沢内字鍵飯地内	農作業中	60代	男性	不明	ラジオ・鈴・スプレー	里
11	令和元年8月5日	午前5時30分	朝	遠野市	上郷町佐比内8地割地内	散歩中	80代	男性	重症	不明	里
12	令和元年8月13日	午前6時45分	朝	釜石市	大字釜石第8地割地内	ランニング中	80代	男性	重症	不明	山
13	令和元年8月22日	午前7時45分	朝	雫石町	橋場荒沢地内	放獣作業中	70代	男性	軽傷	無	山
14	令和元年9月21日	午前8時30分	朝	八幡平市	八幡平の登山道	登山中	50代	男性	軽傷	不明	山
15	令和元年9月27日	午前6時00分	朝	釜石市	鶴住居町第2地割地内	きのご探り中	70代	男性	重症	無	山

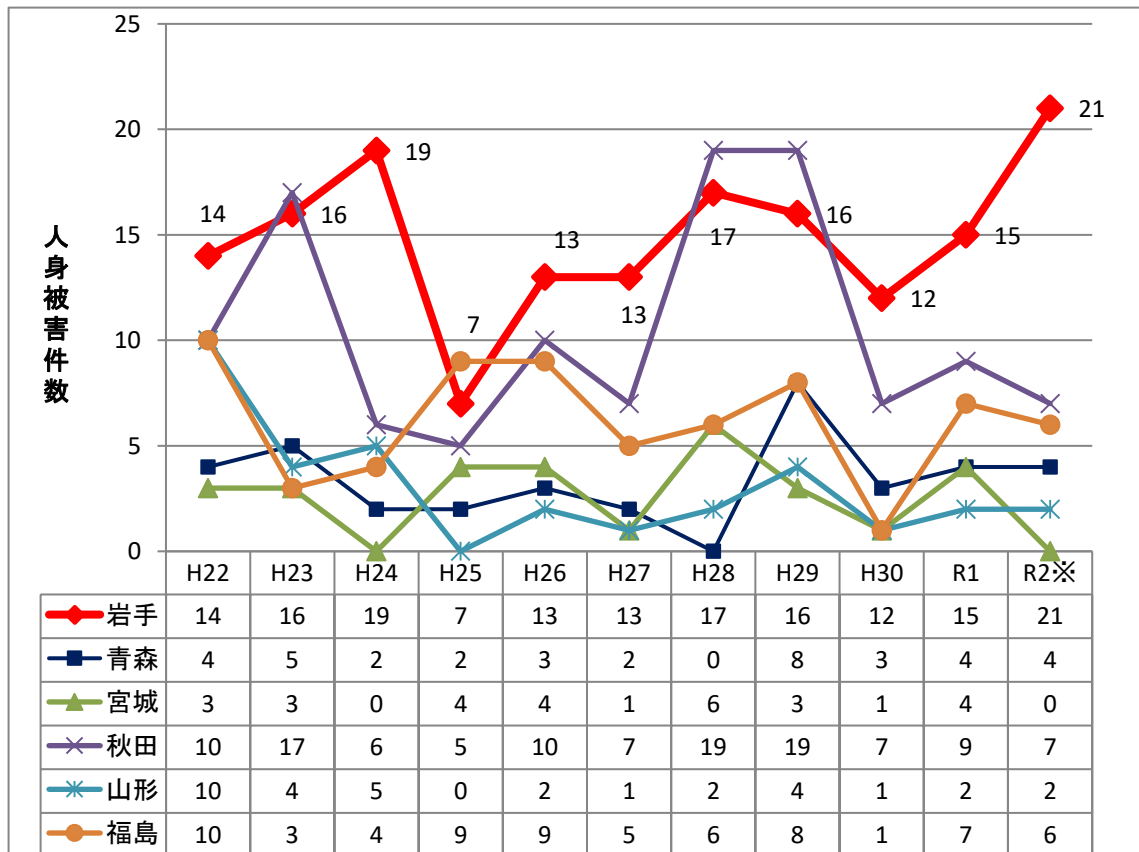
平成30年度【12件12名】*平成31年3月31日現在											
番	年月日	時刻		被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山
1	平成30年5月5日	午前7時00分	朝	大槌町	金澤第29地割地内	山菜採り	80代	男性	重傷	不明	山
2	平成30年5月17日	午後3時00分	夕	大船渡市	日頃市町中甲子地内	溪流釣り	80代	男性	重傷	不明	山
3	平成30年6月1日	午前9時30分	朝	八幡平市	細野地区鍋越沢	山菜採り	60代	男性	重傷	不明	山
4	平成30年6月26日	午後6時00分	夕	岩泉町	穴沢小船地内	山菜採り	80代	男性	軽症	不明	山
5	平成30年7月12日	午後1時35分	昼	盛岡市	浅岸字木々塚12-2	山道散策中	80代	男性	軽症	無	山
6	平成30年7月29日	午後2時30分	昼	遠野市	土淵町栃内(国有林内)	林道走行中	60代	男性	軽症	不明	山
7	平成30年7月30日	午前5時00分	朝	遠野市	上郷町細越地内	自宅裏山の蜂蜜見回り中	80代	男性	重傷	不明	山
8	平成30年8月4日	午前5時20分	朝	雫石町	西安庭48地割地内	ポンプ小屋確認中	60代	男性	軽症	不明	里
9	平成30年8月10日	午前5時30分	朝	紫波町	山屋字夏梨子地内	自宅桃畑に設置したわな点検中	60代	男性	重傷	不明	里
10	平成30年9月6日	午前11時00分	昼	田野畑村	目名地内	草刈とくろみ拾い中	60代	女性	重傷	出没情報収集	山
11	平成30年9月23日	午前10時00分	昼	八幡平市	松尾寄木地内	きのご探り中	60代	男性	重傷	不明	山
12	平成30年10月31日	午前9時00分	昼	花巻市	太田地内	伐採作業中	80代	男性	重傷	不明	山

出没数及び人身被害の状況



※ R2年度は9月末現在。

東北6県の人身被害状況

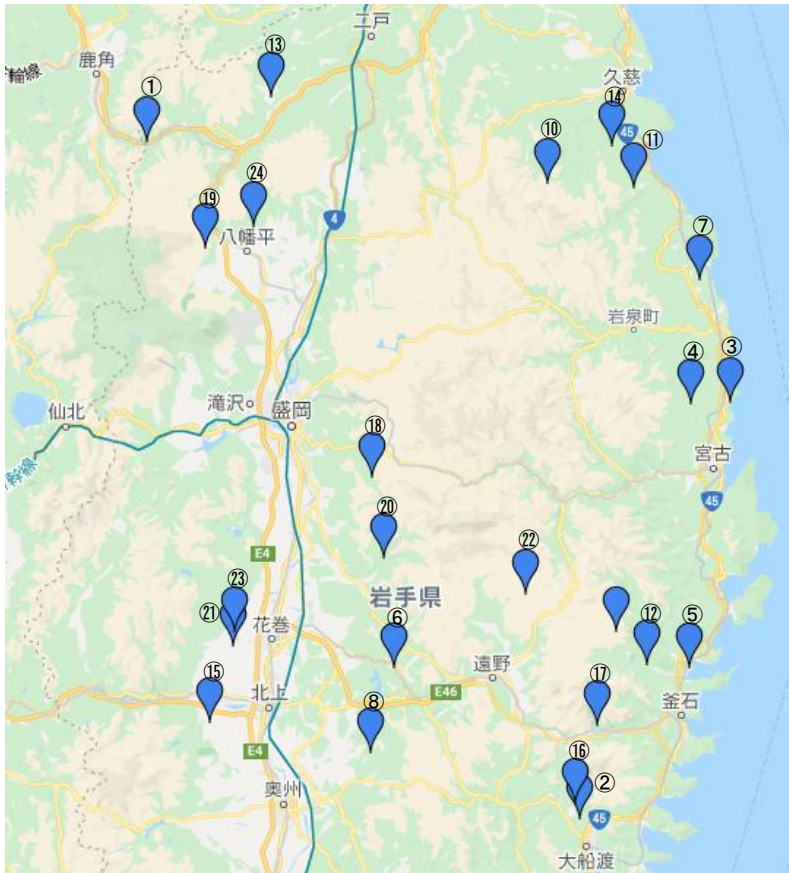


※ R2年度は9月末現在。

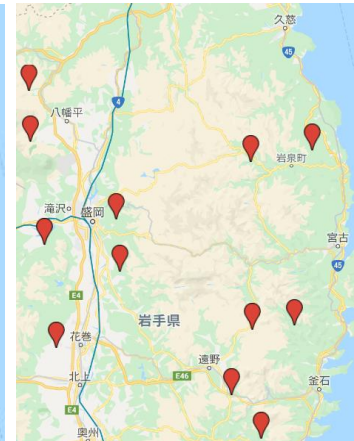
令和2年度ツキノワグマによる人身被害発生場所

No.	年月日	時刻	詳細
①	令和2年5月2日	午後0時00分	山菜・きのこ採り中にクマに襲われ、頭部と左ひじに軽傷を負った。
②	令和2年6月1日	午前9時35分	農作業中にクマに襲われ、顔と背中に重傷を負った。
③	令和2年6月4日	午前4時00分	帰宅途中に子連れのクマに襲われ、左側頭部と左肩に重傷を負った。
④	令和2年6月20日	午前7時10分	散歩中にクマと遭遇。クマに押し倒され、覆いかぶさられたときに左耳と額を縫う重傷を負った。
⑤	令和2年6月24日	午前7時15分	農作業中にクマに襲われ、頭頂部から左耳にかけて深い裂傷を負った。
⑥	令和2年6月30日	午後1時10分	畑の草刈り中に子連れのクマに襲われ、首と足元に軽傷を負った。
⑦	令和2年7月25日	午前10時00分	散歩中、クマに襲われ、首と右太腿に重傷を負った。
⑧	令和2年7月25日	午後8時00分	牛舎そばの飼料置場で作業中、クマに襲われ、顔と左腕に軽傷を負った。
⑨	令和2年7月30日	午後1時30分	環境アセス調査中、クマに襲われ、頭や右腕に軽傷を負った。
⑩	令和2年8月3日	午後1時10分	山菜・きのこ採り中、クマに襲われ、左顔面にケガを負った。
⑪	令和2年8月5日	午前7時00分	山菜・きのこ採り中、クマに襲われ、右足や左腕に軽傷を負った。
⑫	令和2年8月13日	午後8時30分	精米小屋から物音が聞こえたため、男性2名が確認に向かったところクマ2頭に襲われ、顔や足などに重軽傷を負った。
⑬	令和2年8月14日	午後6時00分	農作業中、背後からクマに襲われ、鼻の下及び右頬に軽傷を負った。
⑭	令和2年8月19日	午後6時00分	農作業中、クマに襲われ、頭部にケガを負った。
⑮	令和2年8月20日	午前9時20分	農作業中、クマに襲われ、顔面、左足及び右肩に重傷を負った。
⑯	令和2年8月22日	午前5時40分	わなにかかったクマの止め刺し作業中、わなから飛び出してきたクマに襲われ、頭、顔及び首に重傷を負った。
⑰	令和2年9月2日	午前10時15分	クマに襲われ、顔面裂傷と左肩脱臼の軽傷を負った。
⑱	令和2年9月4日	午前11時30分	溪流釣り中、クマに襲われ、頭部に軽傷を負った。
⑲	令和2年9月12日	午後7時00分	帰宅中、クマに襲われ、背中、腰、左ひじに軽傷を負った。
⑳	令和2年9月17日	午後4時00分	栗拾い中、クマに襲われ、頭や顔に重傷を負った。
㉑	令和2年9月19日	午前6時35分	農作業中、クマに襲われ、頭部に重傷を負った。
		午後9時28分	同日発生した人身被害の加害クマを追っていたところ、クマに右足を噛まれる重傷を負った。
㉒	令和2年10月2日	午後3時00分	きのこ採り中、クマに襲われ、頭、頬、口に重傷を負った。
㉓	令和2年10月9日	午前6時30分	生ごみ廃棄中に、クマに襲われ、顔に軽傷を負った。
㉔	令和2年10月9日	午後1時23分	きのこ採り中、クマに頭部と脇と足を噛まれ負傷した。

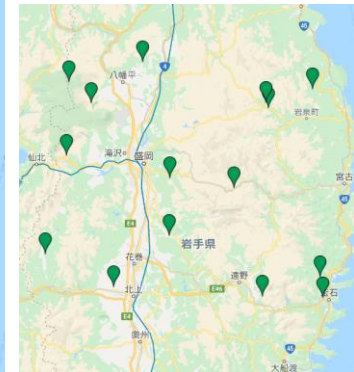
令和2年度



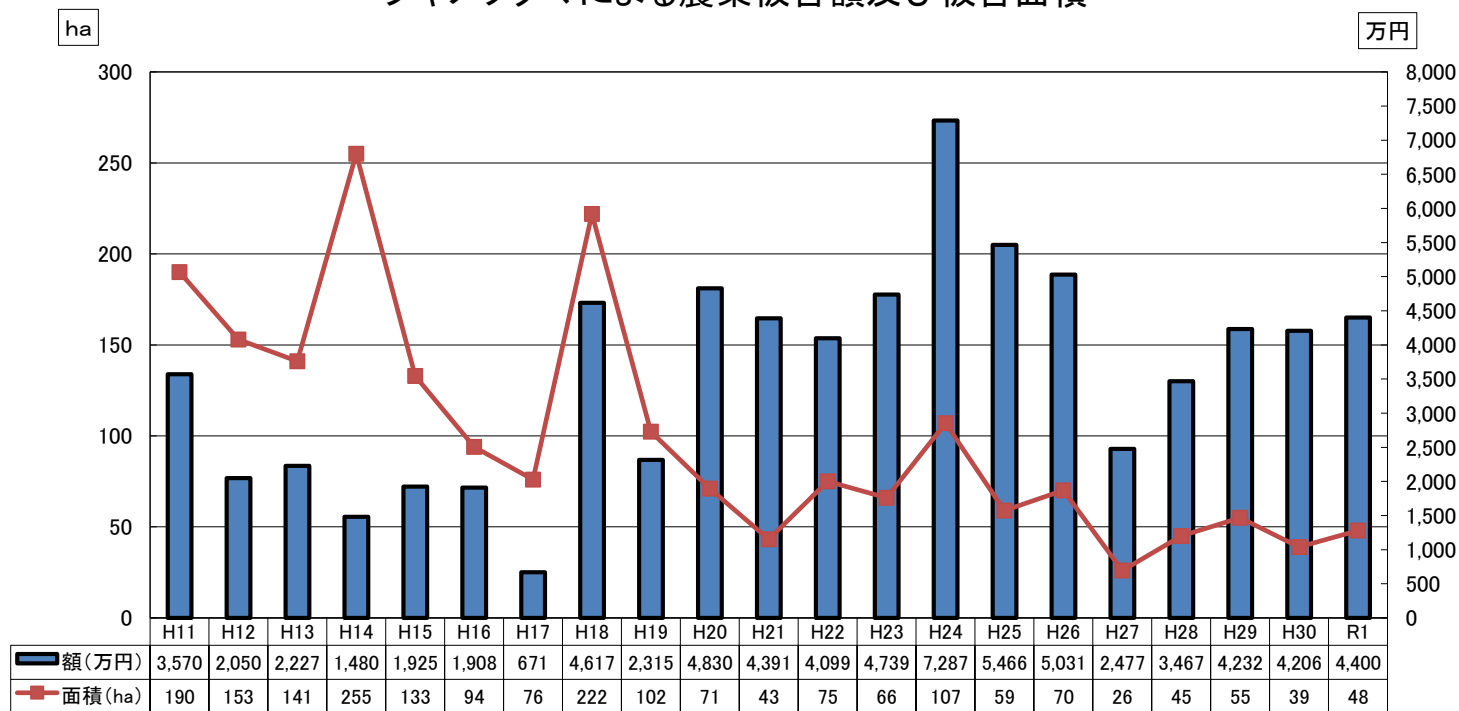
平成30年度



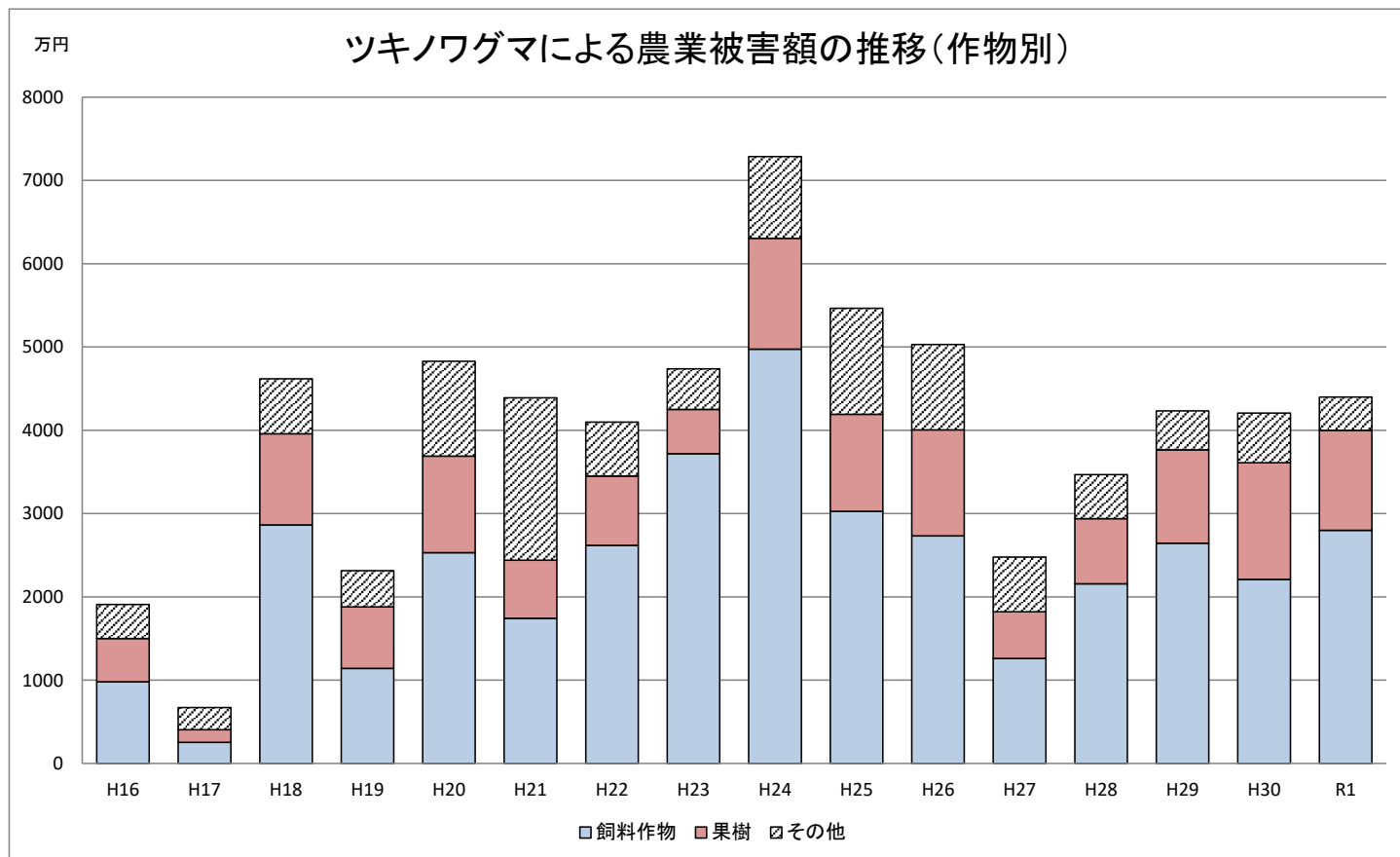
令和元年度



ツキノワグマによる農業被害額及び被害面積



ツキノワグマによる農業被害額の推移(作物別)



※ R1は速報値。

- ▶ 花巻市では、林業への関心低下、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備が行われていない箇所が見られることから、里山整備等の活動を支援する方針。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取り組みを支援し、地域の里山環境の改善、里山整備による間伐材の有効活用につながった。
 - ・ 里山保全作業実践を実施する団体に対して、活動面積に応じて支援した。
 - ・ 里山保全間伐を実施する団体に対して、活動面積に応じて支援した。令和2年度においては、木質バイオマス燃料等に活用する場合などは、間伐材の搬出運搬にかかる支援を予定。

事業内容

1 里山保全作業実践

- ・ 雑草木の刈り払い、集積処理、枯損木等の除去に対して支援。

【事業費】1,616千円（うち譲与税1,616千円）

【実績】3団体 10.1ha

2 里山間伐支援

- ・ 農地等の周辺の森林の間伐に対して支援。
（面積要件なし、間伐率2割以上を条件、森林経営計画対象森林以外が対象）

【事業費】108千円（うち譲与税108千円）

【実績】1団体 0.4ha



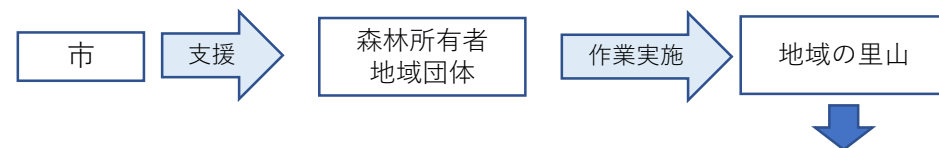
（事業1：刈り払い作業の様子）



（事業2：間伐作業の様子）

事業スキーム

里山保全作業実践・里山間伐支援



里山環境の改善・有害鳥獣対策にも効果

工夫・留意した点

- ・ 里山保全間伐は、森林経営計画対象森林以外いわゆる森林法第5条で定める森林以外を主として対象としている。間伐材は利用をすることを義務付けている。手入れの行き届かない森林への間伐による効果を期待している。
- ・ 里山環境改善の効果はもちろんのこと、森林への関心を高めることや新たな人材、確保育成も目的としている。

基礎データ

①令和元年度譲与額	23,193千円
②私有林人工林面積（※1）	11,154ha
③林野率（※2）	64.4%
④人口（※3）	97,702人
⑤林業就業者数（※4）	137人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

里山林の手入れをしませんか

「花巻市里山整備活動支援交付金」のご案内

くらしの場に近い森林「里山林」は、生活に欠かせない資源を得る場などとして地域に利用されてきました。しかし近年、くらしの変化で利用されなくなった「里山林」の荒廃が進み、鳥獣被害が増えるなど、社会問題となっています。

そこで、花巻市では「里山林」を健全に保つための手入れをされる地域の方を支援いたします。

共通事項：地域住民3名以上で構成される団体の活動を支援します。

里山の手入れ技術を「学ぶ」を支援

I 里山保全作業研修支援

地域の方が里山林を手入れする方法を学ぶための研修会の実施を支援します。

交付額：定額（上限56,000円/1回、一団体につき年8回まで対象）

里山の手入れを「やってみる」を支援

II 里山保全作業実践支援

里山林の雑草木の刈り払い、集積、処理、枯損木の除去作業の実施を支援します。

交付額：16,000円/10a

※初年度の実施のみを対象とします。2年目以降の実施については国の類似事業「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の活用をご検討ください。

III 里山保全間伐支援

里山林を2割以上間伐する場合に、その取組を支援します。

交付額：27,000円/10a

※経営計画対象森林は本事業の対象外です

IV 木質資源活用支援

IIIのメニューで間伐した針葉樹を市が指定する小口買取ステーション（市内3か所）まで運搬に要する経費を支援します。

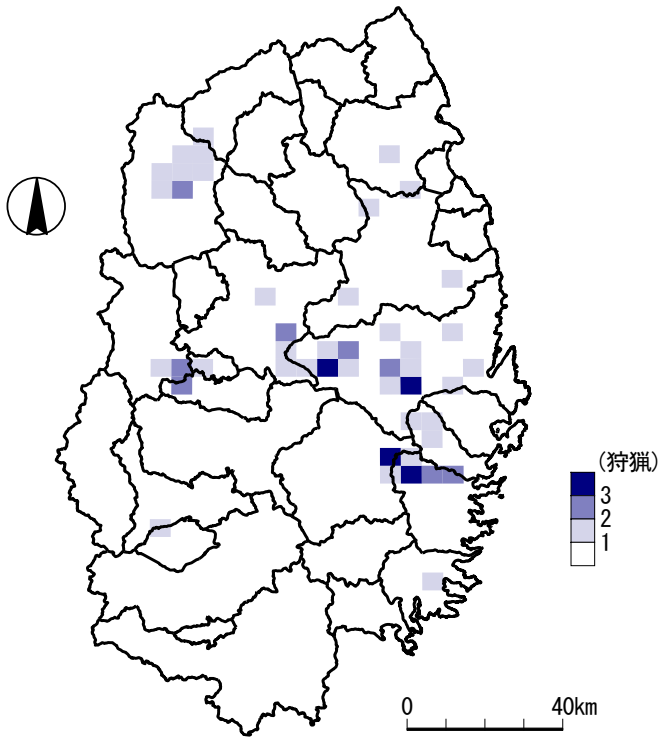
交付額：3,000円/木材1トン

※上記の3,000円に加え、小口買取ステーションでは約4,000円/木材1トンで買取が行われます。

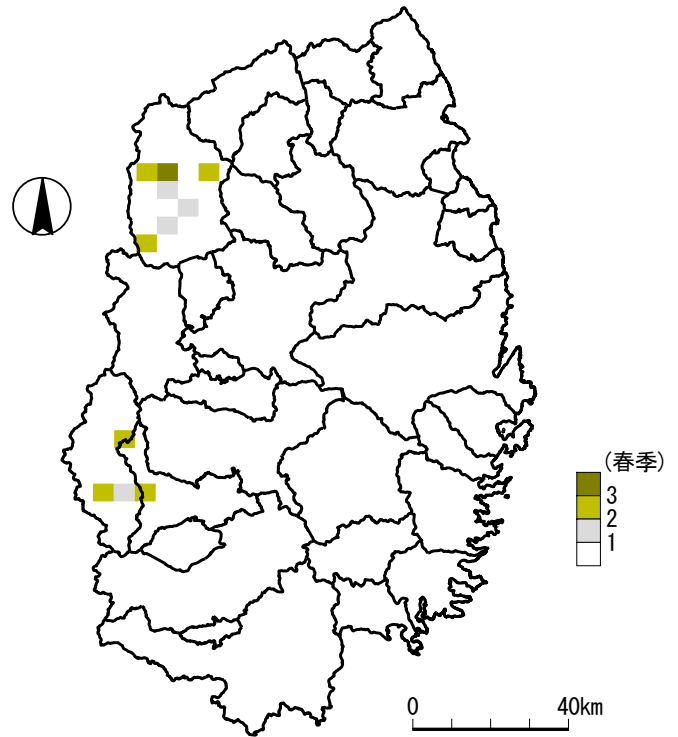
※木質資源の搬出のための森林作業道の開設についても別途事業を用意しております。（個人申請可、補助額単価1,000円/m（補助上限10万円））

県内のツキノワグマ捕獲分布図

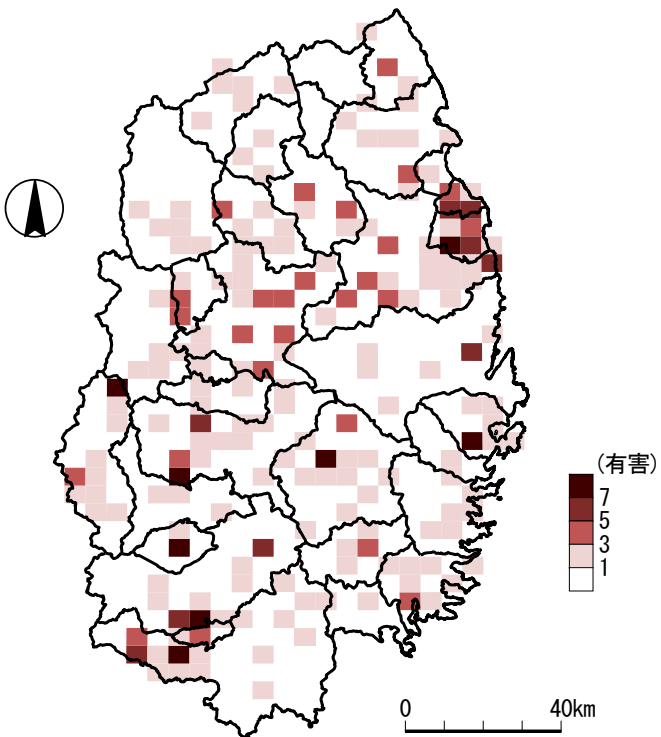
資料4-2



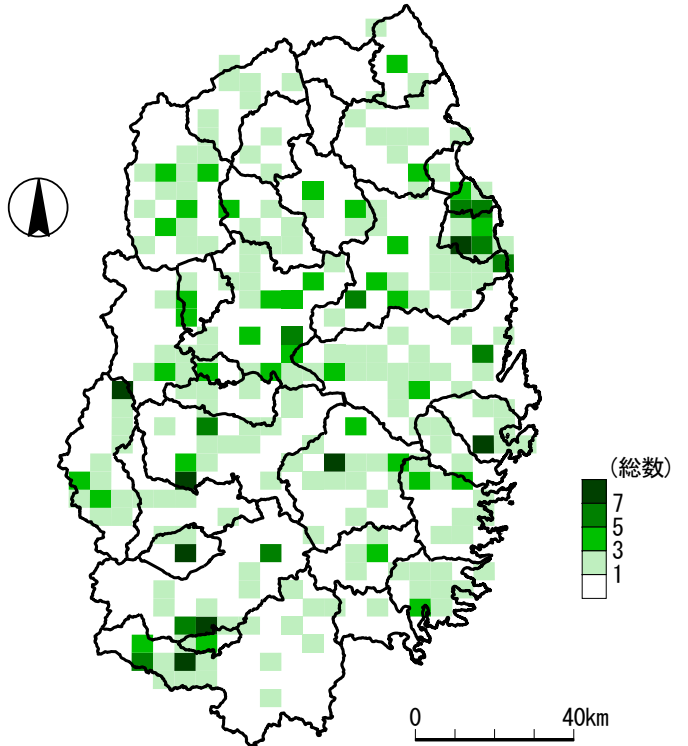
R元狩猟



R2春季捕獲



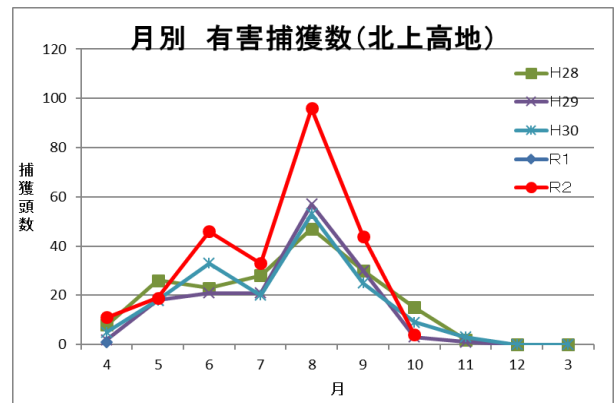
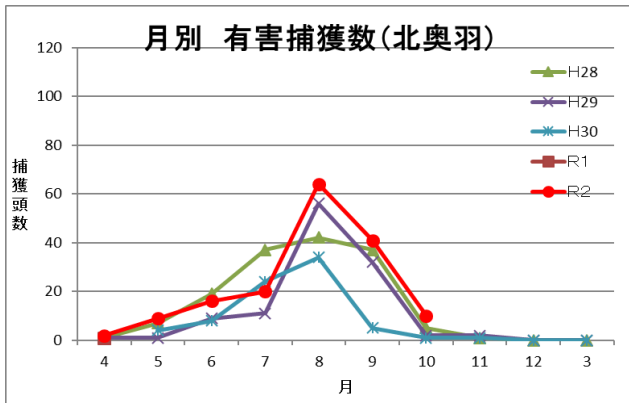
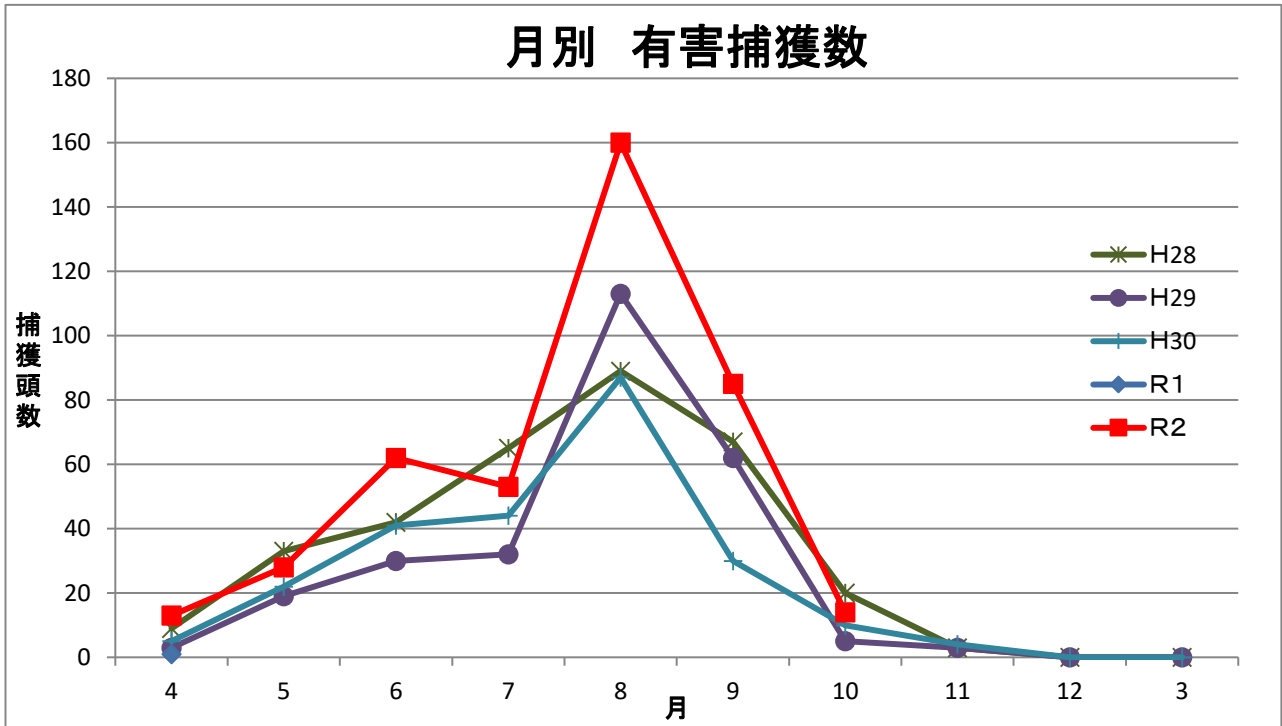
R2有害捕獲



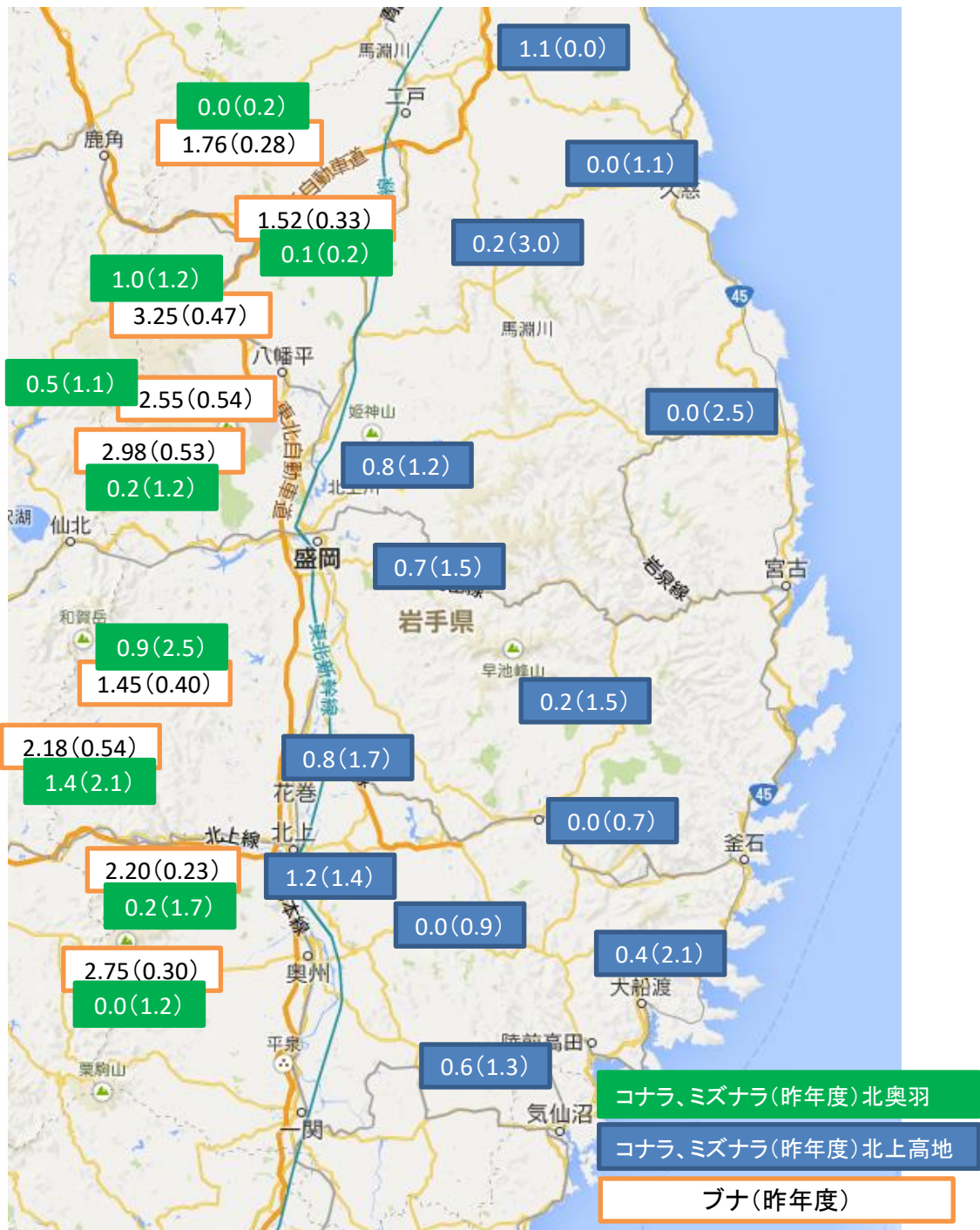
R元-R2捕獲合計

R1-2年次 有害捕獲 月別捕獲状況

(令和2年10月15日現在)



○堅果類豊凶調査結果



調査結果: 目視による対象木20本の調査結果、調査定点の着果状況を6段階で評価したものの。

全調査定点の平均

- ・コナラ/ミズナラ:北奥羽 0.45(1.25)
- ・コナラ/ミズナラ:北上高地 0.45(1.43)
- ・ブナ 2.33(0.38)

【参考】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
コナラ/ ミズナラ	—	—	—	—	1.25	0.45	北奥羽
ミズナラ	1.18	0.45	0.75	0.47	1.43	0.45	北上高地
ブナ	3.61	0.55	1.09	2.85	0.38	2.33	—

プレスリリース

令和2年7月15日
東北森林管理局

令和2年度のブナの開花状況と結実予測について

林野庁東北森林管理局では、毎年度、管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県）の145箇所ですべてブナの開花及び結実の状況を調査しています。

このたび、令和2年度の開花状況の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

初夏のブナの開花状況は秋の結実に関係することが知られており、この結果から結実の豊凶を推測すると、今秋のブナの結実は、青森県は並作、岩手県及び宮城県は凶作、秋田県は並作、山形県は大凶作と見込まれます。

なお、この情報は研究機関等に提供していくこととしています。

今年度の各県のブナの開花状況と結実予測は下記のとおりです。

記

ブナの開花状況調査の結果（県別内訳）

県名	開花状況（箇所数）					開花時点の 豊凶指数	開花時点の 結実予測
	全体	部分	一部	非開花	計		
青森県	13	16	8	1	38	3.2	並作
岩手県	1	10	7	5	23	1.8	凶作
宮城県	0	3	1	2	6	1.7	凶作
秋田県	19	13	19	3	54	2.8	並作
山形県	1	1	8	12	22	0.7	大凶作
計	34	43	43	23	143		

（道路損傷等による調査不実行箇所：2箇所）



林野庁東北森林管理局 森林整備部 技術普及課
企画官（自然再生） 林 TEL：018-836-2023

林野庁

(参考)

令和2年度のブナの開花状況と結実予測について

1 本調査は以下により行っています。

【調査方法】

毎年度、東北森林管理局管内（青森、岩手、宮城、秋田、山形の5県）の145箇所（定点）において開花状況（初夏）及び結実状況（秋）を目視により調査しています。

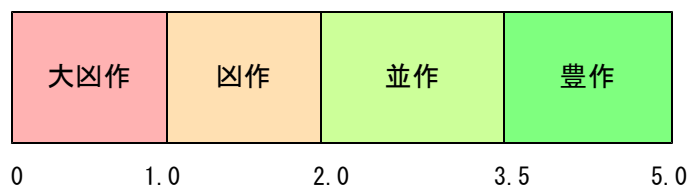
【開花状況等の調査及び結実の予測】

箇所ごとに開花状況や開花割合等を調べています。（下表は開花状況の調査内容）

区分	開花（結実）状況	豊凶指数
全体	樹冠全体にたくさん花（実）がついている	5
部分	樹冠上部に多くの花（実）がついている	3
一部	ごくわずかに花（実）がついている	1
非開花（非結実）	まったく花（実）がついていない	0

結実予測は、各調査箇所の調査結果を数値化、集計し豊凶指数を算出して、下表のとおり結実の豊凶を推測します。

豊凶指数	豊凶区分
3.5以上	豊作
2.0以上3.5未満	並作
1.0以上2.0未満	凶作
1.0未満	大凶作



【ブナの結実状況の調査と判定】

秋に結実状況を目視で調査し、開花時と同様の手法で豊凶を判定します。

2 これまでの開花時の結実予測並びに結実状況は次頁の表のとおりです。

表 年度別ブナ開花状況並びに結実状況

年度	青森県		岩手県		宮城県		秋田県		山形県	
	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時
平成元年 1989		並作 (3.4)		凶作 (1.9)		大凶作 (0.5)		並作 (2.6)		凶作 (1.1)
平成2年 1990	並作 (3.4)	並作 (2.2)	豊作 (4.3)	並作 (3.3)	並作 (2.5)	並作 (3.3)		凶作 (1.6)		豊作 (3.7)
平成3年 1991	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.4)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.5)		凶作 (1.1)		凶作 (1.4)
平成4年 1992	豊作 (4.5)	豊作 (4.1)	並作 (2.3)	並作 (2.2)	凶作 (1.5)	凶作 (1.3)		並作 (2.3)		凶作 (1.4)
平成5年 1993	並作 (2.1)	凶作 (1.0)	並作 (3.3)	凶作 (1.9)	並作 (2.3)	凶作 (1.7)		並作 (2.3)		豊作 (4.1)
平成6年 1994	凶作 (1.7)	凶作 (1.3)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.9)		凶作 (1.1)		凶作 (1.1)
平成7年 1995	豊作 (4.0)	豊作 (4.2)	豊作 (3.6)	豊作 (3.6)	豊作 (4.3)	豊作 (4.0)		並作 (2.6)		豊作 (4.2)
平成8年 1996	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.9)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.0)		大凶作 (0.9)		大凶作 (0.5)
平成9年 1997	並作 (2.2)	凶作 (1.8)	並作 (2.2)	凶作 (1.5)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.7)		並作 (2.3)		大凶作 (0.9)
平成10年 1998	凶作 (1.7)	凶作 (1.4)	凶作 (1.4)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)		凶作 (1.1)		大凶作 (0.0)
平成11年 1999	凶作 (1.1)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.0)				
平成12年 2000	豊作 (4.6)	豊作 (4.7)	豊作 (4.6)	豊作 (4.4)	並作 (2.7)	豊作 (3.7)		豊作 (4.6)		並作 (3.3)
平成13年 2001	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.7)		大凶作 (0.3)		大凶作 (0.9)
平成14年 2002	凶作 (1.2)	凶作 (1.0)	凶作 (1.3)	凶作 (1.2)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)		凶作 (1.3)		凶作 (1.2)
平成15年 2003	並作 (2.5)	並作 (2.4)	並作 (2.5)	凶作 (1.8)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.2)		凶作 (1.8)		凶作 (1.4)
平成16年 2004	凶作 (1.1)	大凶作 (0.8)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.4)	凶作 (1.7)	並作 (2.0)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.5)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.4)
平成17年 2005	豊作 (3.8)	並作 (3.4)	豊作 (4.0)	豊作 (4.3)	豊作 (4.7)	豊作 (4.3)	豊作 (4.3)	豊作 (3.9)	豊作 (4.9)	豊作 (4.9)
平成18年 2006	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.2)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.0)
平成19年 2007	凶作 (1.7)	大凶作 (0.8)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)	凶作 (1.3)	凶作 (1.8)	凶作 (1.6)	並作 (3.0)	凶作 (1.3)
平成20年 2008	並作 (2.4)	凶作 (1.6)	並作 (2.1)	凶作 (1.5)	豊作 (3.7)	凶作 (1.7)	凶作 (1.3)	凶作 (1.0)	並作 (2.5)	凶作 (1.5)
平成21年 2009	並作 (2.0)	凶作 (1.4)	凶作 (1.8)	凶作 (1.1)	並作 (3.3)	並作 (2.0)	凶作 (1.9)	凶作 (1.2)	並作 (3.1)	凶作 (1.3)
平成22年 2010	凶作 (1.6)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.7)	並作 (3.2)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.3)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.2)
平成23年 2011	並作 (2.6)	凶作 (1.3)	並作 (3.2)	凶作 (1.3)	豊作 (3.7)	凶作 (1.5)	凶作 (1.8)	凶作 (1.1)	並作 (3.3)	凶作 (2.0)
平成24年 2012	凶作 (1.3)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.0)	並作 (2.8)	並作 (2.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.2)
平成25年 2013	豊作 (3.6)	並作 (3.4)	豊作 (4.0)	豊作 (3.8)	豊作 (3.7)	豊作 (5.0)	豊作 (3.6)	並作 (2.9)	並作 (2.3)	並作 (2.3)
平成26年 2014	凶作 (1.7)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.2)	凶作 (1.3)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.2)
平成27年 2015	並作 (2.8)	並作 (2.0)	豊作 (4.0)	豊作 (4.2)	並作 (3.3)	並作 (3.4)	並作 (2.4)	凶作 (1.8)	並作 (3.4)	豊作 (3.5)
平成28年 2016	凶作 (1.4)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.1)
平成29年 2017	並作 (2.0)	凶作 (1.2)	凶作 (1.4)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.4)
平成30年 2018	並作 (2.0)	凶作 (1.2)	並作 (2.8)	凶作 (1.8)	並作 (3.0)	並作 (2.5)	並作 (2.2)	凶作 (1.7)	豊作 (4.0)	豊作 (3.9)
令和元年 2019	凶作 (1.6)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.0)
令和2年 2020	並作 (3.2)		凶作 (1.8)		凶作 (1.7)		並作 (2.8)		大凶作 (0.7)	

()は豊凶指数

東北森林管理局ホームページもご参照下さい。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/sidou/buna.html>)

注：豊凶指数1.0未満でも一部に開花・結実が見られる場合もあり、誤解を避けるため、平成29年度から豊凶区分の「皆無」を「大凶作」に変更しました。

痕跡調査における痕跡数と目撃数

資料7

1 痕跡数及び目撃数

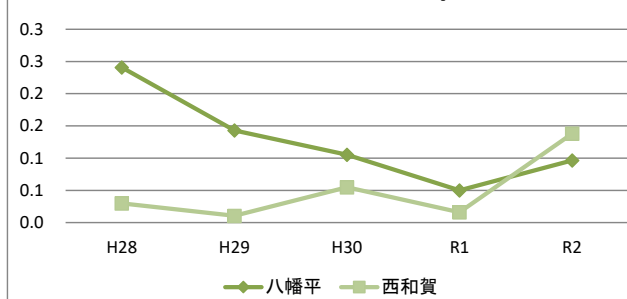
【西和賀町】

年度	調査距離 (km)	クマ柵数	爪痕	足跡	糞	痕跡 (足跡・糞)	幼獣目撃	成獣目撃	クマ目撃(計)	痕跡/距離	目撃/距離
H28	268	0	2	8	0	8	9	18	27	0.03	0.10
H29	284	1	0	3	0	3	3	25	28	0.01	0.10
H30	73	2	0	4	0	4	0	5	5	0.05	0.07
R1	63	9	5	1	0	1	10	1	11	0.02	0.17
R2	43.5	3	3	5	1	6	2	7	9	0.14	0.21

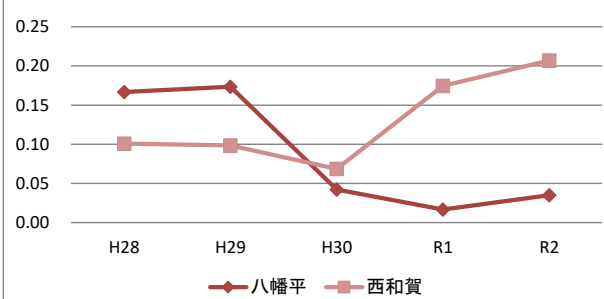
【八幡平市】

年度	調査距離 (km)	クマ柵数	爪痕	足跡	糞	痕跡 (足跡・糞)	幼獣目撃	成獣目撃	クマ目撃(計)	痕跡/距離	目撃/距離
H28	54	1	2	13	0	13	2	7	9	0.2	0.17
H29	98	1	3	14	0	14	5	12	17	0.1	0.17
H30	95	2	8	8	2	10	1	3	4	0.1	0.04
R1	180	0	10	7	2	9	3	0	3	0.1	0.02
R2	114	0	9	11	0	11	0	4	4	0.1	0.04

痕跡発見率(痕跡数/km)



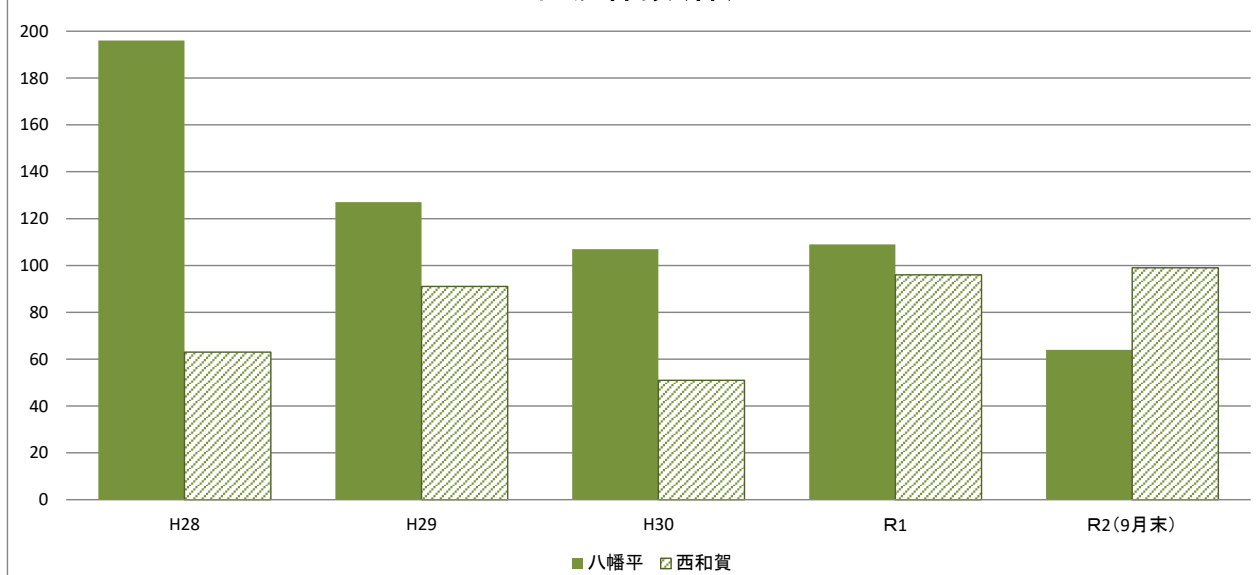
クマ目撃効率(目撃数/km)



2 出没件数

年度	八幡平市	西和賀町	全県
H28	196	63	3,070
H29	127	91	2,575
H30	107	51	2,612
R1	109	97	2,806
R2(9月末)	64	99	2,869

出没件数(件)



令和元年度 野生鳥獣の生息状況等アンケート調査 集計結果概要（抜粋）

1. アンケート調査の目的と回収状況

(1) 目的

農業集落ごとの野生鳥獣の生息状況や農業被害等を把握し、捕獲や防除対策等の資料とすることを目的とする。

(2) 調査対象者、調査方法及び対象動物

ア 調査対象者

調査対象者は、農業集落ごとの被害や生息状況を把握するため市町村から農業精通者等の提供を受けてリストを作成した。また、市町村から回答者リストの提供が困難である場合には、指定管理鳥獣捕獲等事業の従事者の一部を対象とした。

イ 調査方法

調査票によるアンケート調査（郵送法）

ウ 対象動物

- ・ イノシシ
- ・ ニホンジカ
- ・ ツキノワグマ
- ・ ハクビシン

(3) 配布及び回収数

発送した調査票は合計 1,550 通であり、回収した調査票は 1,132 通、集落名または行政区名が確認できた有効回答は 1,127 通で、有効回答率は 72.7%であった。そのうち、記入者の住所が特定できた回答は 1,027 通で、有効回答のうちの 91.1%だった。

住所が特定できた回答の位置図を図 1 に示す。

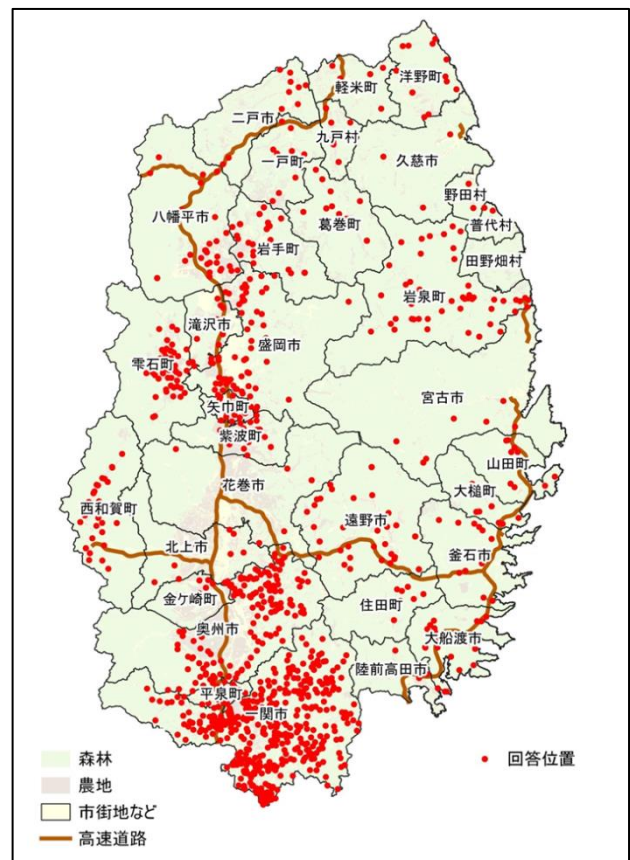


図 1 回答の位置図

2. 集落の状況

(1) 集落の農家戸数

集落の農家戸数についての回答を図 2-1 に示す。

回答は、「10 戸以下」、「10～30 戸」、「30 戸以上」の 3 つからの選択形式とした。

集落の農家戸数は、「30 戸以上」が最も多く (55%)、次いで「10～30 戸」(38%) の順であった。

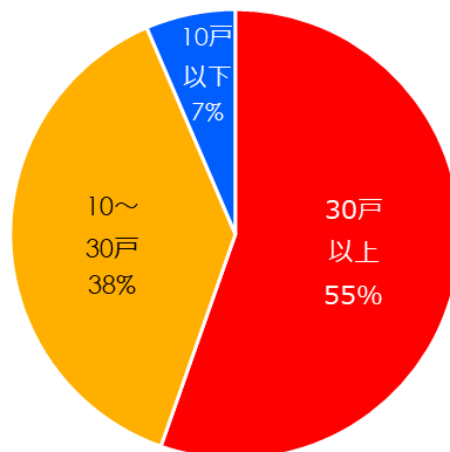


図 2-1 集落の農家戸数

(2) 寄合などの頻度

寄合などの頻度についての回答を図 2-2 に示す。

回答は、寄合などの回数を数字で記入し、年間「1 回以上 5 回未満」、「5 回以上 10 回未満」、「10 回以上 15 回未満」、「15 回以上」の 4 段階に分けて集計した。

寄合の頻度は、「年間 1 回以上 5 回未満」が最も多く (41%)、次いで「5 回以上 10 回未満」(31%) の順であった。

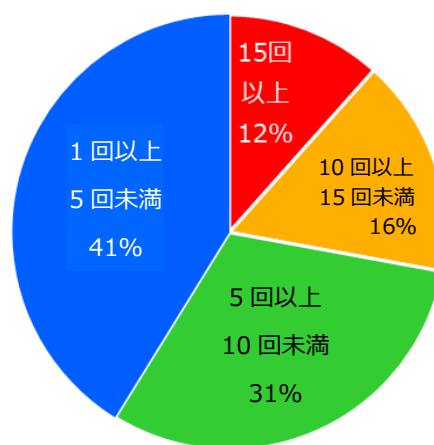


図 2-2 寄合などの頻度

(3) 集落で行っている共同活動

集落で行っている共同活動についての回答を図 2-3 に示す。

集落で行っている共同活動は「道路の草刈り」が最も多く (87.7%)、次いで「集会所やお宮の草刈り、掃除」(83.3%) が多かった。なお、「鳥獣害対策等の研修会」は 5.7% と低かった。

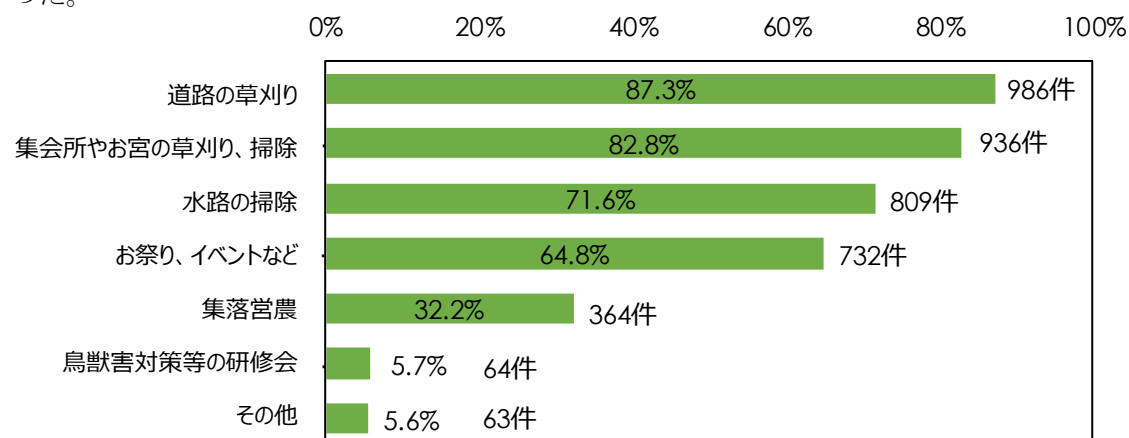
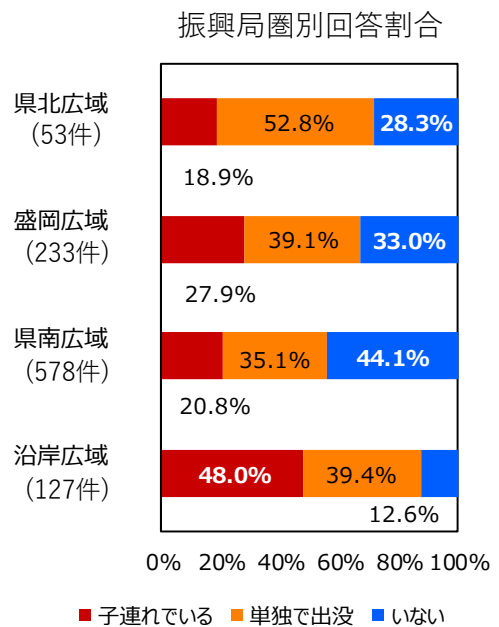
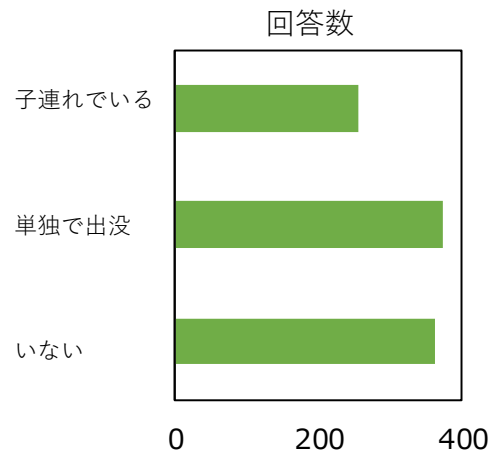
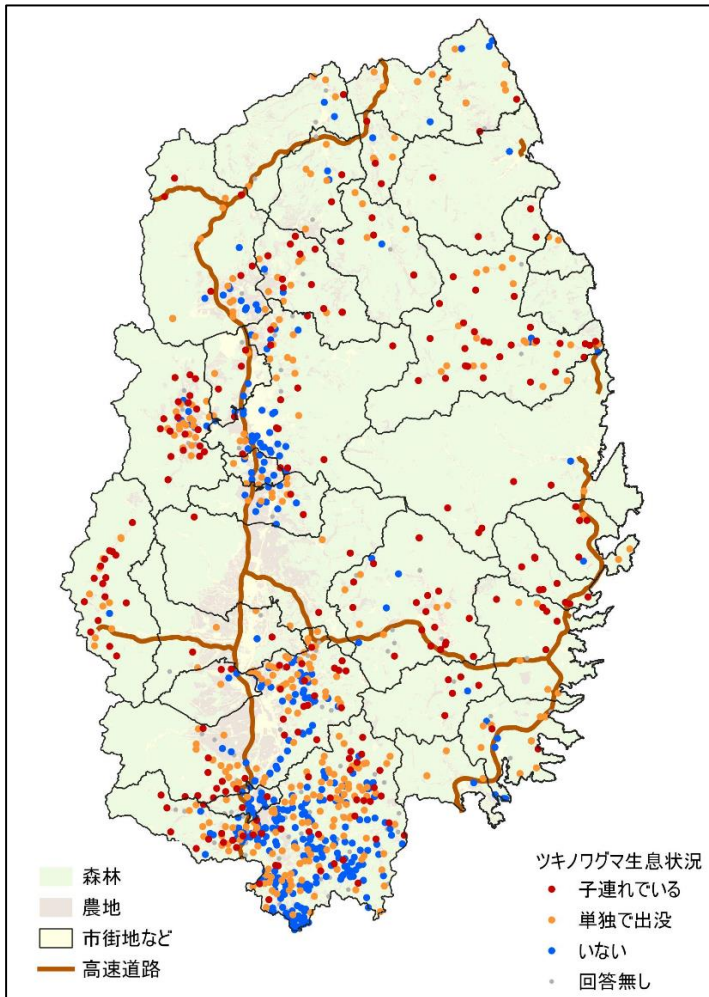


図 2-3 集落で行っている共同活動

3. ツキノワグマについて

(1) 生息状況



回答件数：991件

回答	件数	割合
子連れでいる	256件	25.8%
単独で出沒	372件	37.5%
いない	363件	36.6%

図 3-1 ツキノワグマの生息状況

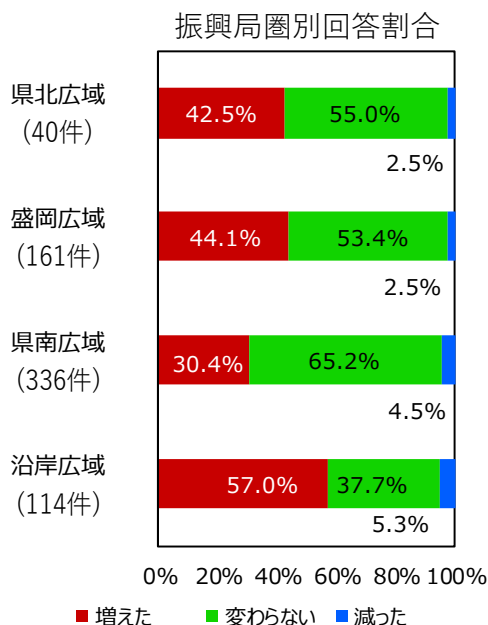
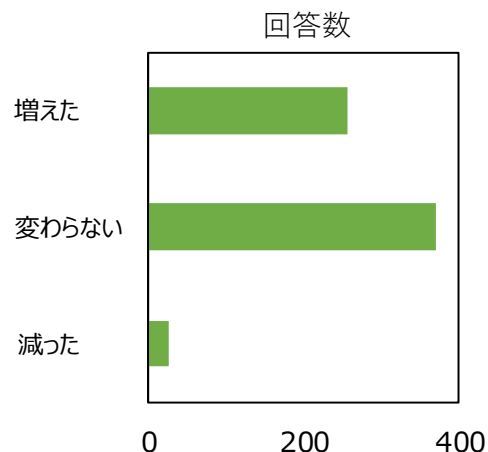
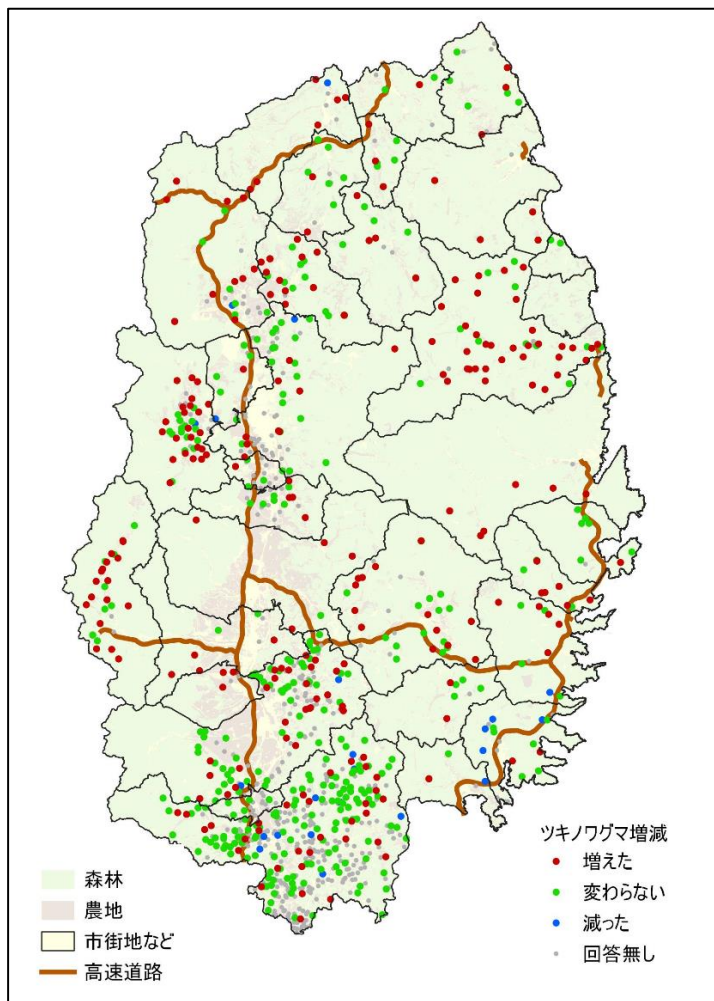
ツキノワグマの生息状況についての回答（回答数 991 件）を図 3-1 に示す。

回答は、「子連れでいる」、「単独で出沒」、「いない」の3段階とした。

県全体では、「単独で出沒」との回答が最も多く（37.5%）、次いで「いない」（36.6%）、「子連れでいる」（25.8%）の順となっている。

圏域別に見ると、沿岸広域圏では、「子連れでいる」と回答した割合が他の圏域に比べて高くなっている（48.0%）。

(2) 出没の増減



回答件数：651件

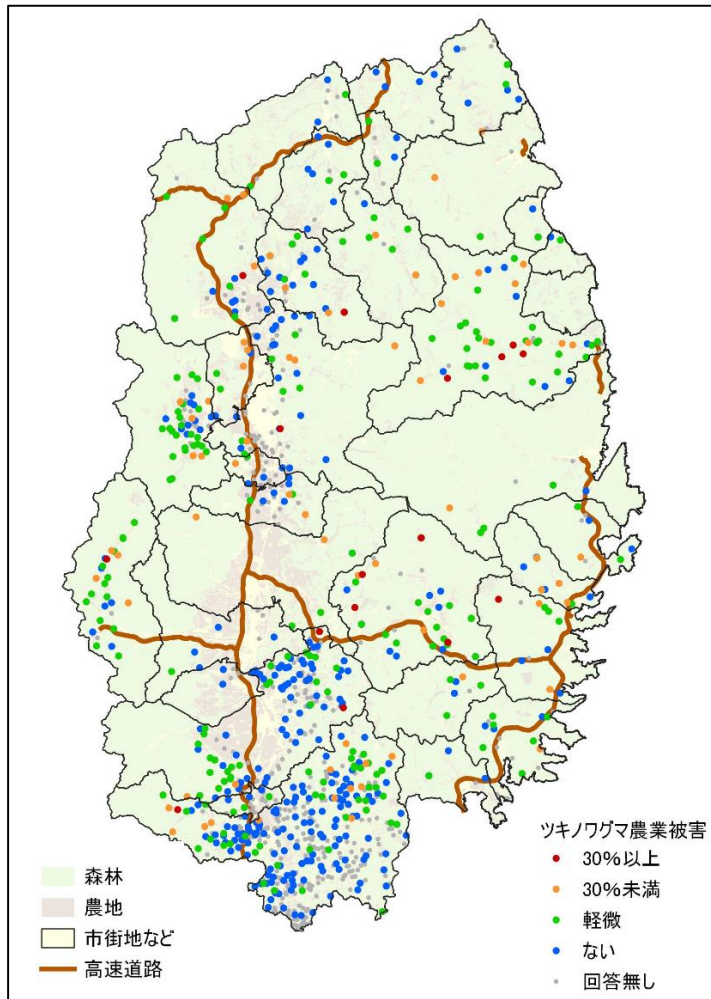
回答	件数	割合
増えた	255件	39.2%
変わらない	370件	56.8%
減った	26件	4.0%

図 3-2 ツキノワグマの頭数の増減

3年前と比較したツキノワグマの頭数の増減についての回答（回答数 651 件）を図 3-2 に示す。回答は、「増えた」、「変わらない」、「減った」の3段階とした。県全体では、「変わらない」との回答が多く（56.8%）、次いで「増えた」の順となっている（39.2%）。圏域別に見ると、沿岸広域圏では、「増えた」と回答した割合が他の圏域に比べて高くなっている（57.0%）。

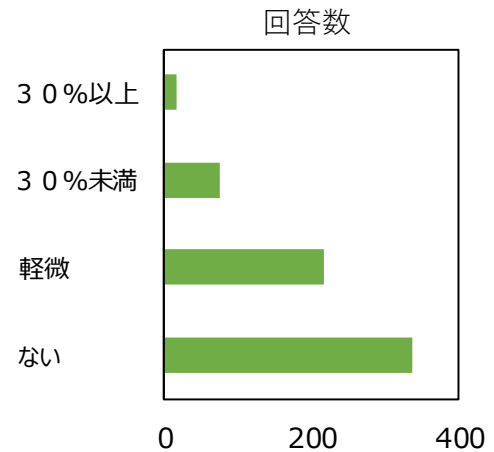
※ 「(2)出没の増減」以降の調査は、「(1) 生息状況」の回答項目で「いない」以外の回答を対象として集計したものである。

(3) 農業被害

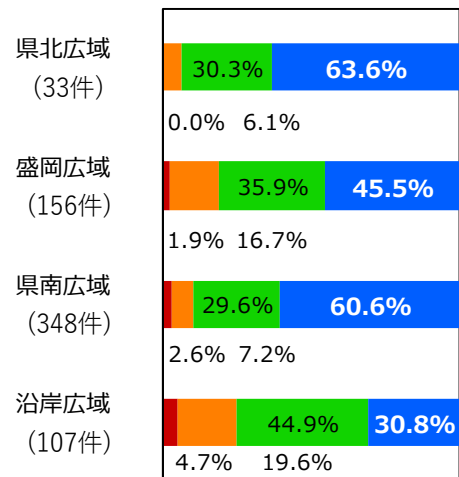


回答件数：644件

回答	件数	割合
30%以上	17件	2.6%
30%未満	74件	11.5%
軽微	217件	33.7%
ない	336件	52.2%



振興局圏別回答割合



0% 20% 40% 60% 80% 100%
 ■ 30%以上 ■ 30%未満
 ■ 軽微 ■ ない

図 3-3 ツキノワグマによる農業被害の程度

ツキノワグマによる農業被害の程度についての回答（回答数 644 件）を図 3-3 に示す。

回答は、農作物の本来の生産量を 100%として「30%以上」、「30%未満」、「軽微」、「ない」の 4 段階とした。

県全体では、被害の程度について「ない」との回答が多く（52.2%）、次いで「軽微」となっているが、「30%未満」や「30%の以上」の地域も散見される。

圏域別の農業被害の程度について「30%以上」と「30%未満」の回答を合わせた割合で見ると、沿岸広域圏が他の圏域に比べて高くなっている（24.3%）。

(4) 取り組んでいる防除対策と効果

取り組んでいる防除対策とその効果について図 3-4 に示す。また、複数の防除対策を組み合わせで行っている場合についてもあわせて集計した。

単独の防除対策は「防護柵」(161 件) との回答が最も多く、次いで「捕獲」(127 件)、「追い払い」(45 件)、「誘引物除去」(44 件) の順となっている。

対策別の効果については、「防護柵」を効果ありとした回答割合が 5 割以上と最も高く、「捕獲」について効果ありとした割合は 5 割以上となっている。

複数の防除対策の組み合わせとしては、「防護柵+捕獲」(44 件) が多く行われており、組み合わせ対策の中では、効果ありと回答した割合が最も高くなっている。

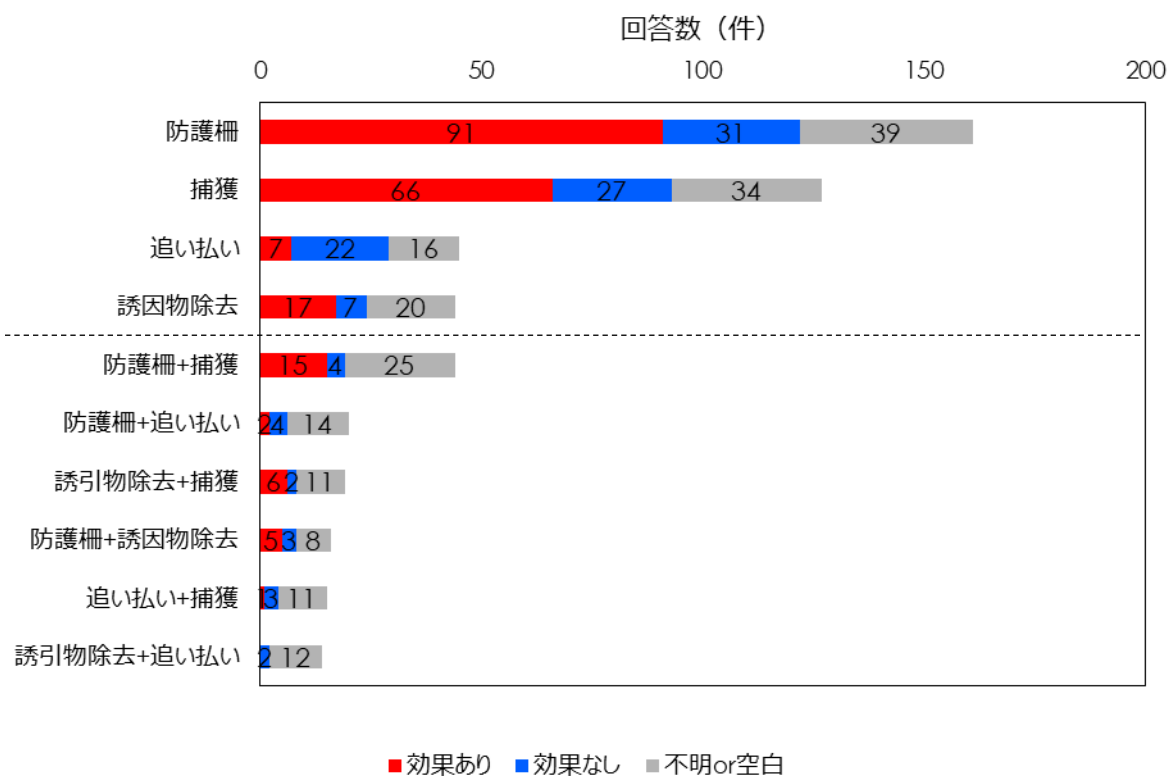


図 3-4 実施している防除対策とその効果